

事業計画書目次

[財政局]

2款9項1目 財政運営費

(単位:千円)

計画 書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	財政総務費	21,720	21,649	22,055	21,986	△ 335	△ 337	
2	財源事務費	1,281	1,201	1,302	1,222	△ 21	△ 21	
3	宝くじ事務費	69,747	69,747	72,892	72,892	△ 3,145	△ 3,145	
4	財政調整基金積立金	12,055,000	12,000,000	5,047,000	5,000,000	7,008,000	7,000,000	
5	減債基金積立金	1,248,540	930,000	1,088,320	930,000	160,220	0	
6	財政調査広報費	18,177	18,167	12,875	11,718	5,302	6,449	○
7	財務会計システム運用事業	956,584	956,584	963,500	963,500	△6,916	△6,916	
8	契約事務費	17,946	△ 20,650	17,382	△ 21,248	564	598	
9	電子入札システム運用管理費	262,358	241,079	242,499	226,654	19,859	14,425	
10	職員人件費	1,780,598	1,780,598	1,728,944	1,728,944	51,654	51,654	
	計	16,431,951	15,998,375	9,196,769	8,935,668	7,235,182	7,062,707	

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	2 款 9 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	財政総務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	21,720	0	0	71	0	21,649
令和7年度	22,055	0	0	69	0	21,986
増▲減	▲335	0	0	2	0	▲337

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 21,677	19,982	18,411	20,664	18,411
	市債+一般財源 21,622	19,918	18,342	20,597	18,342
決算	事業費 12,473	19,642			
	市債+一般財源 12,429	19,544			

事業概要 (アクティビティ)	・人権問題に関する意識啓発・知識習得のため、人権啓発研修を実施するとともに他機関開催の研修に参加します。 ・局内の一一部事務費（会計年度任用職員人件費、庁内備品費等）について、総務課で一元的に管理することで、局全体の標準化及び事務の効率化を図ります。
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度 単位 目標 実績
事業指標② (アウトカム)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度 単位 目標 実績
事業目的	・人権啓発研修を実施することによって、局内職員の人権問題に関する意識啓発・知識習得につなげます。 ・局内の一一部事務費（会計年度任用職員人件費、庁内備品費等）を一元的に管理することで、スケールメリットや事務の軽減など、効率的な予算執行が見込まれます。
背景・課題	効率化を図りつつ、業務が円滑に執行出来る範囲で経費削減を行っていく必要があります。
根拠法令・方針決裁等	地方自治法等
根拠・データ等	<p>【人権研修実施回数】 <管理職研修> 5年度 53回（全体研修8回+（グループ研修各3回×15グループ）） 6年度 29回（全体研修1回+（グループ研修各3回×9グループ+1回）） 7年度見込 28回（全体研修1回+（グループ研修各3回×9グループ）） 8年度見込 28回（全体研修1回+（グループ研修各3回×9グループ））</p> <p><職員研修> 5年度 グループ15回、各課2回 6年度 局全体1回、グループ10回、各課1回 7年度見込 局全体1回、グループ9回、各課1回 8年度見込 局全体1回、グループ9回、各課1回</p> <p>【集約化対象事務】 ・産育休代替等会計年度任用職員の雇用 ・庁内用備品の購入、修繕 ・備品廃棄、文書溶解等委託</p>
事業スケジュール	平成23年度：事業開始 平成26年度：局内事務集約経費の見直し
事業開始年度	平成23年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 産育休代替等会計年度任用職員	18,556	15,247	3,309	隔年実施の業務による増
	2 局内の事務集約化	950	2,850	▲1,900	レイアウト変更委託の減等
	3 その他事務費	2,214	3,958	▲1,744	過年度実績による減

細事業合計	21,720	22,055	▲335
-------	--------	--------	------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 足利 有喜	係長 大濱 隼	
--	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	資金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	2 款 9 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	財源事務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,281	0	0	80	0	1,201
令和7年度	1,302	0	0	80	0	1,222
増▲減	▲21	0	0	0	0	▲21

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			1,281	1,281	1,281
予算	事業費	1,660	1,493	1,281	1,281
	市債+一般財源	1,580	1,413	1,201	1,201
決算	事業費	1,262	1,202	1,201	1,201
	市債+一般財源	1,202	1,142		

事業概要 (アクティビティ)	地方交付税等の税外収入受納に関する事務や東京電力ホールディングス株式会社賠償請求に関する事務等、資金課の共通事務経費を執行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>《地方交付税等の税外収入受納に関する事務》 地方交付税等の算定に係る法令や最新の制度を十分に把握、理解し事務を行うため、関連書籍や地方財務協会の研修会を通じ、業務に必要な知識を得ます。</p> <p>《東京電力ホールディングス株式会社賠償請求に関する事務》 放射線対策に要した費用について東京電力ホールディングス株式会社へ請求するとともに、原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）への和解あつせん申立てを行い、未収金の解決を図ります。</p>							
背景・課題	<p>《地方交付税等の税外収入受納に関する事務》 地方交付税等一般財源は、横浜市の重要な歳入であり、適正な算定、収入を行う必要があります。</p> <p>《東京電力ホールディングス株式会社賠償請求に関する事務》 東日本大震災に伴う原発事故を契機として、横浜市は放射線対策についての対応を余儀なくされました。この放射線対策に要した費用は東京電力ホールディングス株式会社へ請求していますが、多額の未収金が発生しています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	地方財政法、地方交付税法							
根拠・データ等	<p>《地方交付税交付額の推移（決算）》 令和4年度 40,087百万円 令和5年度 42,333百万円 令和6年度 48,814百万円</p> <p>《東京電力ホールディングス株式会社賠償金の未収金累計額（一般会計）》 令和4年度末 16.0億円 令和5年度末 15.6億円 令和6年度末 15.7億円</p>							
事業スケジュール	<p>毎年3月～7月 普通交付税の算定（年4回 普通交付税の収入） 每年8月～1月 特別交付税の算定（年2回 特別交付税の収入）</p> <p>毎年6～7月 前年度放射線対策に要した費用について、東京電力あて賠償請求</p>							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 東京電力ホールディングス株式会社賠償金弁護士手数料	22	44	▲22	見直しによる減
	2 地方財務協会会費等	1,259	1,258	1	財政総務費からの経費異動による増
	細事業合計	1,281	1,302	▲21	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 古川 聰	係長 黒田 智子	
--	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	資金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	2 款 9 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	宝くじ事務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	69,747	0	0	0	0	69,747
令和7年度	72,892	0	0	0	0	72,892
増▲減	▲3,145	0	0	0	0	▲3,145

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	63,302	70,697	69,397	69,397
	市債+一般財源	63,302	70,697	69,397	69,397
決算	事業費	61,693	69,284	69,397	69,397
	市債+一般財源	61,693	69,284	69,397	69,397

事業概要 (アクティビティ)	宝くじ（当せん金付証票）は、発売額の一部が収益金として発行団体の歳入となるが、この発売に必要な事務経費を関連団体に負担金・分担金として交付することにより、円滑な宝くじの発売を実現する。また、宝くじの広報を通じてイメージアップを図り、収入の向上に繋げる。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
宝くじ収益金	単位	目標	100	100	110	110	100	100
	億円	実績	83.8	76.8				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>(1)宝くじ協議会等への事務経費 事務経費の支出については、以下の通りです。 ・全国自治宝くじ事務協議会（一般会計分担金・事業会計分担金） ・関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会（事務費負担金、普及宣伝費負担金） ・（一財）自治体国際化協会（分担金） ・（一財）地域創造（分担金） 以上、4団体に対して、事務経費に対する分担金負担金として支出します。</p> <p>【支出する理由】 宝くじ（当せん金付証票）は、発売額の一部が収益金として発行団体の歳入となります。この発売に必要な事務経費を、関連団体に負担金、分担金として交付することにより、宝くじの円滑な発売や発売団体への収益金の公正な分配を実現するためです。</p> <p>(2)宝くじ社会貢献広報費 宝くじが市民生活に役立っていることを広報する費用です。イメージアップを図り、収入向上に繋げます。 なお、宝くじの広報において、これまでの市営地下鉄等における広告枠の掲載に加えて、費用対効果を踏まえた広報、例えはSNSの活用や市庁舎内を含めた市関係部署との連携による広報について、引き続き検討していきます。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	全国自治宝くじ事務協議会規約、関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会規約 当せん金付証票法、総務省通知 平成29年度第4回全国自治宝くじ事務協議会議案第1号 令和5年度第3回全国自治宝くじ事務協議会議案第2号							
根拠・データ等	宝くじ事務協議会負担金実績：R4年度62,889,000円、R5年度61,527,000円、R6年度69,184,000円 宝くじ社会貢献広報費実績：R4年度225,700円、R5年度165,600円、R6年度99,600円							
事業スケジュール	5月 ドリームジャンボ広報、全国協一般会計分担金・関中東事務費負担金支払い 8月 全国協事業会計分担金（8月分）・関中東普及宣伝費負担金支払い 11月 年末ジャンボ広報 1月 （一財）自治体国際化協会 分担金・（一財）地域創造 分担金支払い 2月 バレンタインジャンボ広報 3月 全国協事業会計分担金（3月分）							
事業開始年度	昭和30年度							

(単位：千円)

細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	宝くじ事務協議会負担金	69,296	72,796	▲3,500	分担金等の減に伴う減
	2	宝くじ社会貢献広報費	451	96	355	新規事業に伴う増
		細事業合計	69,747	72,892	▲3,145	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 古川 聰	係長 佐々木 俊弘	
--	------------	--------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	資金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	2 款 9 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	財政調整基金積立金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	12,055,000	0	0	55,000	0	12,000,000
令和7年度	5,047,000	0	0	47,000	0	5,000,000
増▲減	7,008,000	0	0	8,000	0	7,000,000

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			55,000	55,000	55,000
予算	事業費	10,000	18,000		
	市債+一般財源	0	0	0	0
決算	事業費	17,020,916	15,004,871		
	市債+一般財源	17,000,000	15,000,000		

事業概要 (アクティビティ)	基金を安全かつ確実に管理・運用し、これにより生じる収益及び基金の管理に要する経費を積み立てます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
財政調整基金残高	単位	目標	34,648	27,610	45,366			
	百万円	実績	51,648	46,319				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	基金の運用可能額を一括して歳計現金へ繰り替えて運用することにより、歳計現金の流動性確保と基金の効率的な運用の両立が可能となります。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	地方自治法第241条第4項、横浜市財政調整基金条例第5条							
根拠・データ等	<p><運用実績> 令和4年度： 6,087千円（繰替運用額：36,941,000千円、利率：0.018%） 令和5年度：20,916千円（繰替運用額：38,983,000千円、利率：0.074%） 令和6年度：4,871千円（繰替運用額：34,640,000千円、利率：0.010%） <運用見込（当初）> 令和7年度：47,000千円（繰替運用額：31,330,000千円、利率：0.150%） 令和8年度：55,000千円（繰替運用額：20,000,000千円、利率：0.650% 5か月）</p>							
事業スケジュール	年度を通して運用を実施し、年度末に運用利益の積立てを行います。							
事業開始年度	昭和54年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 財政調整基金積立金	12,055,000	5,047,000	7,008,000	国の地方財政対策（R8 給与改善費）を踏まえた積立に伴う増
	細事業合計	12,055,000	5,047,000	7,008,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 古川 聰	係長 佐々木 俊弘	
--	---------	-----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	資金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	2 款 9 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	減債基金積立金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,248,540	0	0	318,540	0	930,000
令和7年度	1,088,320	0	0	158,320	0	930,000
増▲減	160,220	0	0	160,220	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,040,000	978,600	1,248,540	1,248,540	1,248,540
市債+一般財源	930,000	930,000	930,000	930,000	930,000
決算 事業費	957,297	961,474			
市債+一般財源	930,000	930,000			

事業概要 (アクティビティ)	基金を安全かつ確実に管理・運用し、これにより生じる収益及び基金の管理に要する経費を積み立てます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
減債基金残高	単位	目標	190,229	169,683	149,647			
	百万円	実績	190,225	183,368				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる市財政の健全な運営に資するため、基金に積み立てます。 また、基金の運用可能額について歳計現金への繰替運用と外部運用と併せて行い、歳計現金の流動性確保と基金の効率的な運用の両立を図ります。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	地方自治法第241条第4条、横浜市減債基金条例第4条							
根拠・データ等	<p><運用実績> 令和4年度：34,825千円 令和5年度：27,297千円 令和6年度：31,414千円</p> <p><運用見込（当初）> 令和7年度：120,000千円（繰替運用分） 9,940千円（外部運用：令和7年度新規運用分） 28,380千円（外部運用：前年度までの運用分） 令和8年度：212,187千円（外部運用：令和8年度新規運用分） 106,353千円（外部運用：前年度までの運用分）</p>							
事業スケジュール	年度を通して運用を実施し、年度末に運用利益の積立てを行います。							
事業開始年度	平成2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 減債基金積立金	1,248,540	1,088,320	160,220	運用利益の増に伴う積立金の増
	細事業合計	1,248,540	1,088,320	160,220	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 古川 聰	係長 佐々木 俊弘	
--	------------	--------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	財政課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	2 款 9 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	財政調査広報費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	18,177	0	0	10	0	18,167
令和7年度	12,875	0	0	1,157	0	11,718
増▲減	5,302	0	0	▲1,147	0	6,449

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 31,747	28,892	18,177	18,177	18,177
	市債+一般財源 30,508	27,617	18,167	18,167	18,167
決算	事業費 31,268	26,381			
	市債+一般財源 30,077	25,629			

事業概要 (アクティビティ)	<p>・財政広報コンテンツ「あなたと創る横浜の財政」や「財政見える化ダッシュボード」などのわかりやすい財政情報の発信に取り組むとともに、将来の市民のために持続可能な市政運営の実現に向けた財政運営に対して、市民の皆様の「共感」が生み出されるよう、アウトリーチ型の広報に取り組みます。</p> <p>・一般財源活用額の上位100事業の事業評価に対して、外部の視点を取り入れることにより、事業所管部署のさらなる改善検討に向けた気づきを促すため、外部有識者による点検を実施します。</p> <p>・本市財政状況の調査・分析や統一的な基準による財務書類の作成、コピー複合機など財政課の事務経費を執行します。</p>							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
アウトリーチ型の財政広報の取組件数	単位	目標	—	—	4	5	6	6
	回	実績	—	4				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
アウトリーチ型の財政広報の認知件数	単位	目標	—	—	140,000	200,000	600,000	600,000
	回	実績	—	144,110				
事業目的	<p>様々な世代やニーズに応じ、時代感覚に沿ったアウトリーチ型の財政広報等を通じて、人口減少や社会経済情勢の周辺状況を踏まえた財政運営上の課題や方向性を市民の皆様と共有し、持続的な財政の実現に向けた取組などに「共感」いただくことで、横浜市の将来について共に考えるきっかけにつなげます。さらに、持続可能な市政運営に向けて取り組む歳出改革の仕組みの1つとして、一般財源活用額の上位100事業の事業評価に対する外部視点を取り入れた点検を予算編成等と連動させて実施することで、施策・事業の「選択と集中」による新陳代謝や財源確保を図り、最適な行政サービスを提供していきます。</p>							
背景・課題	<p>これまで、市民の皆様に分かりやすく財政情報を発信してきましたが、人口減少をはじめとする社会経済情勢の変化が大きい中で、現役世代はもとより、こどもたちなど将来の市民の皆様に豊かな横浜の未来をつないでいくためにも、生活に密接に関わる財政への関心を高めていただき、持続可能な市政運営の実現に向けた財政運営に対して、「共感」が生み出されるような効果的な広報の展開が必要です。また、社会のあり方や価値観の変化に伴い、時代に即した必要な施策・事業の推進や行政サービスの適正水準を維持するため、職員の意識の「転換」や市民目線に立って、とるべき行動を「創造」し、スピード感を持って実践することが必要です。将来世代に過度な負担を先送りしないよう、社会保障経費の増加と人口減少、市税収入の減少による収支不足という課題の解消に向けて取り組む必要があります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>地方自治法、地方自治法施行規則、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（第62条）、横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例、横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン、横浜市オープンデータの推進に関する指針、行政運営の基本方針</p>							
根拠・データ等	<p>令和3年度第10回ヨコハマeアンケート結果 ※無回答除く 【毎年度、予算編成開始時に収支不足が発生する等、横浜市の財政状況が厳しいことについて】 知っている 67.9% 知らない 31.5%</p>							
事業スケジュール	通年	<p>財政見える化ダッシュボードの運用 財政出前講座やSNS等を活用した財政広報 一般財源活用額の上位100事業の自己分析に対する外部視点の点検の実施</p> <p>6月～9月 令和7年度決算財務書類の作成・公表</p> <p>10月～ 令和9年度あなたと創る横浜の財政の作成</p> <p>3月 令和9年度あなたと創る横浜の財政の公表</p>						
事業開始年度	平成9年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 財政に関する調査等及び事務費		2,923	7,341	▲4,418	議案書印刷の内製化による印刷経費の減
	2 財政広報の推進		10,254	5,534	4,720	財政広報の強化による増
	3 事業評価の推進		5,000	0	5,000	外部視点を取り入れ、事業評価の強化を図ることによる増

細事業合計	18,177	12,875	5,302
-------	--------	--------	-------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 高橋 優治	係長 宮澤 果歩	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	財政課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	2 款 9 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	財務会計システム運用事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	956,584	0	0	0	0	956,584
令和7年度	963,500	0	0	0	0	963,500
増▲減	▲6,916	0	0	0	0	▲6,916

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 308,668	1,079,645	909,363	899,557	899,377
	市債+一般財源 308,668	1,069,299			
決算	事業費 305,178	1,073,320	909,363	899,557	899,377
	市債+一般財源 305,178	1,068,381			

事業概要 (アクティビティ)	予算編成-執行管理-決算業務や、事務事業評価等（以下、「財政事務等」という。）に関し、事務改革を進めながら新たな財務会計システムを構築し、運用を開始した。引き続きシステムの利便性向上やデータ活用に資する機能の拡充を行うとともに、システムの安定稼働を確保していくために計画的な運用保守を行う。また、システム利用者からの問い合わせに円滑に対応するため、ヘルプデスクを設置する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	システムの安定稼働及び機能拡充を行うことで、職員の財政事務等の効率化、事務ミスの防止に寄与することを目的とする。また、システムに蓄積されるデータの活用により、データに基づいた予算編成等の基盤を提供する。							
背景・課題	財政事務等に関して、「抜本的な業務効率化と行政コストを縮減すること」、「働き方改革を進めるとともに、自ら考え、行動する人材を育成すること」、「事務処理ミスをなくし、信頼のある市政を進めること」、「データを活用した政策の企画・立案を進め、政策の質を高めていくこと」が求められている。 上記の実現のため、「業務効率化」、「コンプライアンスの推進」、「経営」の3つの視点を柱に据え、財政事務改革を進め、新たな財務会計システムが令和6年度予算編成より順次稼働し、令和7年2月に全面稼働した。 財務会計システムの更なる効率的な利用のためには、利用者のシステムの習熟度の向上が必要であり、引き続き情報発信等を行う。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	『横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン』 ・収支差解消アクション 1. 「歳出改革」等の推進 ①歳出ガバナンスの強化 [データに基づく財政運営・政策展開の推進] 『横浜市中期計画2022~2025』 「行政運営2-(2) 市民ニーズに応える持続的な行政運営の推進」の「主な取組2 データ重視した政策形成とオープンデータの推進」 『行政運営の基本方針』 「重点2 行政サービスの最適化 主な取組の方向②データに基づく財政運営・政策展開の組織への定着と人材育成の推進」 『横浜DX戦略』 「重点方針2 「場所を選ばず組織を越えて連携できる」ワークスタイル実現」の「②デジタルを活用した業務効率化」 「重点方針7 セキュアで活用・連携しやすいデータ基盤の整備」の「①データ活用・連携の基盤整備」							
事業スケジュール	・平成29年度 業務見直しの枠組み検討 ・平成30年度 財政事務等の業務量等調査 ・令和元年度 全職員向けアンケート、事業者への情報提供依頼、新たな財務会計システムの構築に向けた基本構想の策定 ・令和2年度 意見招請の実施、システム調達仕様書（案）の作成 ・令和3年度 意見招請の実施、新財務会計システム構築事業者選定、システム構築開始 ・令和4年度 システム構築、システム基盤調達 ・令和5年度 システム構築、令和6年度予算編成及び令和6年度予算執行から新システム利用開始 ・令和6年度 令和5年度決算情報及び資産情報のデータ移行、未収債権管理システムの利用開始及び資産管理システムの本格稼働							
事業開始年度	平成29年度（検討開始）、令和6年度（全システム稼働開始）							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 システム基盤構築・提供	114,938	117,086	▲2,148	サーバー使用量の節減に伴う減
	2 財務会計システム運用事業	416,740	421,508	▲4,768	財務会計システム初年度運用保守対応経費の減
	3 財務会計システム利用	424,906	424,906	0	
	細事業合計	956,584	963,500	▲6,916	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 市川 緑	係長 富樫 雅人
--	------------	-------------

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	契約第一課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	2	款	9	項	1	目	政策群番号	99
事業名称	契約事務費						施策群番号		90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	17,946	0	0	38,596	0	▲20,650
令和7年度	17,382	0	0	38,630	0	▲21,248
増▲減	564	0	0	▲34	0	598

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	6,897	16,664	17,946	17,946
	市債+一般財源	▲24,899	▲22,183	▲20,650	▲20,650
決算	事業費	4,648	15,888		
	市債+一般財源	▲8,146	▲850		

事業概要 (アクティビティ)	契約事務を適正かつ効率的に執行するため、有資格者名簿の業者登録、選定、入札、契約締結並びに登録業者の実態調査を実施します。																						
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度															
契約部契約件数	単位	目標	7,100	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000															
	件	実績	6,959	6,755																			
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度															
	単位	目標																					
	実績																						
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 公正性、透明性、競争性を確保するため、入札契約事務を効率的に適正かつ確実に執行します。 適正に入札及び契約手続きが行われていることを確認するため、本市から独立した第三者機関（入札等監視委員会）が、横浜市の発注する工事の入札・契約手続きに関して、審議対象期間内に契約されたすべての工事の中から、委員が抽出した案件について審議します。 																						
背景・課題	市内中小企業への受注機会の増大を図り、市内経済の活性化及び雇用環境の確保につなげるため、適正な分離・分割発注や市内中小企業限定入札等の取組を引き続き進めます。																						
根拠法令・方針決裁等	地方自治法第234条等、政府調達協定、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、横浜市附属機関設置条例等																						
根拠・データ等	<p>【財政局契約部契約件数（横浜市中小企業振興基本条例に基づく取組状況報告書より）】</p> <p><実績推移></p> <table border="0"> <tr> <td>工事</td> <td>令和5年度2,477件</td> <td>令和6年度2,365件</td> <td>令和7年度2,500件（予定）</td> <td>令和8年度2,500件（予定）</td> </tr> <tr> <td>物品</td> <td>令和5年度2,554件</td> <td>令和6年度2,541件</td> <td>令和7年度2,600件（予定）</td> <td>令和8年度2,600件（予定）</td> </tr> <tr> <td>委託</td> <td>令和5年度1,928件</td> <td>令和6年度1,849件</td> <td>令和7年度1,900件（予定）</td> <td>令和8年度1,900件（予定）</td> </tr> </table> <p>【入札等監視委員会審議件数】</p> <p><実績推移> 令和5年度32件 令和6年度34件 令和7年度32件（予定） 令和8年度32件（予定）</p>								工事	令和5年度2,477件	令和6年度2,365件	令和7年度2,500件（予定）	令和8年度2,500件（予定）	物品	令和5年度2,554件	令和6年度2,541件	令和7年度2,600件（予定）	令和8年度2,600件（予定）	委託	令和5年度1,928件	令和6年度1,849件	令和7年度1,900件（予定）	令和8年度1,900件（予定）
工事	令和5年度2,477件	令和6年度2,365件	令和7年度2,500件（予定）	令和8年度2,500件（予定）																			
物品	令和5年度2,554件	令和6年度2,541件	令和7年度2,600件（予定）	令和8年度2,600件（予定）																			
委託	令和5年度1,928件	令和6年度1,849件	令和7年度1,900件（予定）	令和8年度1,900件（予定）																			
事業スケジュール	<p>【入札等監視委員会】</p> <p>① 全体会議</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期委員会（年4回開催）における本市契約案件の審議及び議事録等の作成・公開等 第1回：4月 第2回：7月 第3回：10月 第4回：1月 WT.O政府調達協定に係る協定違反に関する供給者からの苦情についての審議（苦情申立てがあった際に随時開催） 指名停止に係る事業者からの再苦情についての審議（再苦情申立てがあった際に随時開催） <p>② 工事契約に関する相談 事業者等から相談があった際に随時開催（3か月に1回）</p>																						
事業開始年度	昭和39年																						

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 契約事務費	16,428	15,864	564	給与改定による増
	2 入札等監視委員会	1,518	1,518	0	
細事業合計		17,946	17,382	564	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	城石 健	係長	長谷川 順也	
--	----	------	----	--------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	契約第一課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	2	款	9	項	1	目	政策群番号	99
事業名称	電子入札システム運用管理費							施策群番号	90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	262,358	0	0	21,279	0	241,079
令和7年度	242,499	0	0	15,845	0	226,654
増▲減	19,859	0	0	5,434	0	14,425

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	468,402	346,447	258,977	268,259
	市債+一般財源	291,691	228,302	232,442	245,564
決算	事業費	430,397	345,882		232,442
	市債+一般財源	253,716	227,837		

事業概要 (アクティビティ)	電子入札システムは、従来、事業者が市役所等で行っていた「入札への参加」や「発注情報の確認」などの入札に係る一連の手続を、インターネットを通じて行うことができるシステムです。本市では、入札の透明性・公平性の確保や事業者・本市職員の利便性向上・事務効率化を目的に、平成15年度から16年度にかけて開発し、17年10月から工事の一部で導入を開始し、順次その利用範囲を拡大しています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用件数	単位	目標	8,500	168,100	144,400	144,400	144,400	144,400
	件	実績	9,893	143,481				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	事業者が、入札情報の入手、入札参加申請、入札書の提出など、一連の入札手続をインターネットでできるシステムの運用と制度改正等に付随したシステム改修を行います。これにより、発注者・事業者の入札・契約にかかる事務作業及び人の移動にかかるコスト等を軽減するとともに、公正な入札契約制度の構築・運用を図ります。							
背景・課題	電子入札システムは、令和3年度からの大規模改修により、新たな財務会計システムとの連携強化、入札・契約事務の電子化や電子入札システムの利用範囲の拡大に対応してきました。一方で、現行システムは稼働から20年経過していることによる硬直化、大規模改修によって判明した諸課題に伴う対応が必要であることから、これらの課題について改めて整理し、事業者の利便性向上と内部事務の抜本的な効率化の検討が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	CALS/EC地方展開アクションプログラム（平成13年度国土交通省策定）、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、横浜市入札・契約制度改革検討委員会、デジタル・ガバメント実行計画、新たな財務会計システムの構築に向けた基本構想							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札利用件数 R5年度実績：9,893件（工事：2,397件、物品・委託等：7,496件） R6年度実績：143,481件（工事：2,307件、物品・委託等：141,174件） R7年度見込：144,400件（工事：2,400件、物品・委託等：142,000件） R8年度以降見込：各年度144,400件（工事：2,400件、物品・委託等：142,000件） 							
事業スケジュール	<p>令和8年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子入札システムの安定した運用 電子入札システムの利便性向上のための改修 現行システムの課題整理 <p>令和9年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子入札システムの安定した運用 電子入札システムの利便性向上のための改修 現行システムの課題整理と改善に向けた検討 							
事業開始年度	平成15年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 電子入札システム運用管理費	262,358	242,499	19,859	コアシステムの改修に伴う増
	細事業合計	262,358	242,499	19,859	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 城石 健	係長 西 和輝	
--	---------	---------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	2 款 9 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	職員人件費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,780,598	0	0	0	0	1,780,598
令和7年度	1,728,944	0	0	0	0	1,728,944
増▲減	51,654	0	0	0	0	51,654

歳出	令和5年度	令和6年度		令和9年度	令和10年度	令和11年度
				0	0	0
予算	事業費	1,554,748	1,605,784	0	0	0
	市債+一般財源	1,554,748	1,605,784			
決算	事業費	1,578,683	1,664,944	0	0	0
	市債+一般財源	1,578,683	1,664,944			

事業概要 (アクティビティ)	財政局（財政運営費）職員人件費 ・常勤一般職員 176人							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費	1,780,598	1,728,944	51,654	
	細事業合計		1,780,598	1,728,944	51,654	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	足利 有喜	大濱 隆	

事業計画書目次

[財政局]

2款9項2目 ファシリティマネジメント推進費

(単位:千円)

計画 書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
11	ファシリティマネジメント推進事業	184,072	92,487	168,271	91,510	15,801	977	
12	公共事業調整推進費	97,533	66,181	98,778	61,846	△ 1,245	4,335	
13	資産活用推進基金積立金	7,567	-	7,567	-	0	0	
14	財産損害保険料	2,740	2,640	2,836	2,736	△ 96	△ 96	
	計	291,912	161,308	277,452	156,092	14,460	5,216	

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	ファシリティマネジメント推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1		
歳出予算科目	一般会計	2	款	9	項	2	目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	ファシリティマネジメント推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	184,072	0	0	91,585	0	92,487
令和7年度	168,271	0	0	76,761	0	91,510
増▲減	15,801	0	0	14,824	0	977

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	171,143	169,325	184,072	184,072	184,072
予算 市債+一般財源	99,363	92,540	92,487	92,487	92,487
決算 事業費	0	130,501			
決算 市債+一般財源	0	70,891			

事業概要 (アクティビティ)	本市が保有する土地・建物等の資産を経営資源として総合的に捉え、「資産の戦略的利活用による価値の最大化」と「公共施設が提供する機能・サービスの持続的な維持・向上」の2つの視点から、保有のあり方・維持管理・利活用の最適化を図る「ファシリティマネジメント」の取組を進めます。 8年度は、資産所管ごとの未利用等土地の適正化計画や主要施設の個別施設計画に基づく各局の取組を支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
計画の策定・進捗管理	目標	策定検討	策定（未利用等土地）	策定（個別施設計画）	進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗管理
	実績	策定検討	策定（未利用等土地）					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
計画の推進	目標	－	－	推進	推進	推進	推進	推進
	実績	－	－					
事業目的	「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」において、資産経営に関する基本方針及び将来アクションを掲げ、将来目標の達成など資産・公共施設の適正化に中長期的に取り組むため、主要な方針・計画の改定・策定を行いました。 これらに基づき、本市が保有する土地・建物等について、「資産の戦略的利活用による価値の最大化」及び「公共施設が提供する機能・サービスの持続的な維持・向上」の両面から適正化を目指すファシリティマネジメントを全局的に推進し、将来世代に横浜の豊かな未来をつないでいくよう、持続可能な市政運営を実現していく必要があります。							
背景・課題	本市では約1万haの土地を保有しており、そのうち用途廃止施設がある土地や、事業の変更・中止や社会経済状況の変化等で未利用・暫定利用となっている「未利用等土地」が約87haあります。政策資源が細る中で持続可能な市政運営を進めるためには、これらの未利用等土地を有効活用し、土地利用の適正化（2030年度までに30haを適正化、2040年度までに60haを適正化）を進めることができます。 また、公共施設については、老朽化による保全更新に係るコストの増加が見込まれる中、施設の規模や数量、質、保全更新コスト等を将来の人口や財政の規模に見合った水準に適正化（2040年度：基準時点以下に縮減、2065年度：基準時点から少なくとも1割を縮減※）していくことが必要です。 ※基準時点：2021年度末							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方財政法、産業財産権関連法（特許法・実用新案法・意匠法・商標法等）、自動車損害賠償保障法、横浜市附属機関設置条例、横浜市財産評価審議会条例、横浜市開発事業の調整等に関する条例、横浜市公有財産規則、横浜市職員の職務発明に関する規則							
根拠・データ等	横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン、横浜市資産活用基本方針、横浜市公共施設等総合管理計画							
事業スケジュール	年間を通じて事業を実施							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 民間資金等活用事業審査委員会	3,125	0	3,125	機構改革に係る事業再編による増等
	2 保有土地等活用検討費	14,239	13,108	1,131	委託費等の増
	3 市有地公募売却等事業	68,933	64,908	4,025	実績を踏まえた積算による増

	4 公有財産管理費	28,305	24,596	3,709	鑑定手数料等の増
5	再編整備・利活用調整事業費	20,940	26,390	▲5,450	対象施設の変更による減
6	公共施設マネジメント推進事業費	19,090	10,095	8,995	委託費の増
7	公共事業評価委員会	611	611	0	
8	資産経営企画費	1,500	2,000	▲500	事業内容の見直しによる減
9	保有資産公募売却等事業予定者選定委員会	514	514	0	
10	廃道廃水路等売却事業費	3,128	3,133	▲5	委託料見直しによる減等
11	財産評価審議会	3,550	3,770	▲220	自動車借上料の見直しによる減
12	ファシリティマネジメント推進事務費	20,137	19,146	991	総務課との費用負担の見直しによる増等
	細事業合計	184,072	168,271	15,801	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、
公正・適正に作成しました。

課長

藪田 正博

係長

野上 康之

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	公共事業調整課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	2	款	9	項	2	目	政策群番号	99
事業名称	公共事業調整推進費							施策群番号	90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	97,533	0	0	31,352	0	66,181
令和7年度	98,778	0	0	36,932	0	61,846
増▲減	▲1,245	0	0	▲5,580	0	4,335

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	103,128	107,330	97,905	98,153
	市債+一般財源	72,052	73,759	66,363	66,611
決算	事業費	0	90,822	66,363	66,611
	市債+一般財源	0	62,730		

事業概要 (アクティビティ)	「柔軟かつ持続可能な財政運営」の一翼を担い、技術的な視点をもって、技監の総合調整機能をより発揮し各区局調整を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
建設業DX活用研修受講人數(序内)	単位	目標	120	100	80	80	60	60
	人	実績	104	58				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
建設業DX活用延べ工事件数	単位	目標	80	140	200	260	320	380
	件	実績	198	339				440
事業目的	建設業の働き方改革の実現および受発注者双方の連携による生産性向上の実現を目的として、週休2日工事による発注や、債務負担行為の活用及び平準化率を指標とした工期の執行管理等による発注・施工時期の平準化、総合評価落札方式の推進、試行要領に基づいたICT活用工事の適切な運用、ASPの活用による工事関係書類の簡素化などの取組を推進します。また公共工事発注における積算業務の適正な執行を目的として、土木積算システムの管理運用をします。							
背景・課題	建設業等は、今後、少子高齢化による担い手不足が懸念されており、将来にわたり公共工事等の品質を確保するためには、労働環境の整備のための週休2日の確保や施工時期の平準化など働き方改革の推進が必要です。また、生産性向上のためのICT活用による調査・設計・施工・管理の効率化や、ASPの活用による工事関係書類の簡素化などの取組の推進が必要です。また、公共工事発注においては、円滑な発注手続き及び正確かつ適正な積算作業が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	・公共工事の品質確保の促進に関する法律・横浜市優良工事表彰要綱・公共事業のIT化推進計画、横浜市情報化の基本方針・横浜市技術職員資格取得助成金交付要綱・横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例・請負工事等総合評価落札方式審査確認委員会設置要綱							
根拠・データ等	・週休2日工事の発注率（週休2日対象工事・公告件数/週休2日対象件数）令和6年度 1.00 ・本市工事発注における総合評価落札方式の適用率 令和6年度 7.6%							
事業スケジュール	・優良工事表彰（11月） ※その他、通年及び随時実施							
事業開始年度	平成23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
		■ ■	■ ■	■ ■	土木積算システム運用管理業務委託における経費適正化による減
	1 土木積算システム				
	2 総合評価落札方式の推進	928	1,112	▲184	実績見込みの見直しによる減
	3 優良工事表彰の開催	469	423	46	物品の価格高騰による増
	4 公共事業のIT化	2,171	2,254	▲83	実績見込みの見直しによる減

細事業(事業内訳)	5	技術的課題に対する調査・研究(DX推進)	527	1,302	▲775	eラーニング研修の実施による研修回数の減
	6	監督業務資格取得支援	498	250	248	3年に一度実施の資格試験分による増
	7	公共事業調整推進に係るその他事務費	1,513	965	548	実績精査に基づく増
	細事業合計		97,533	98,778	▲1,245	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 佐藤 公彦	係長 石井 嘉一	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	ファシリティマネジメント推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	2 款 9 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	資産活用推進基金積立金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	7,567	0	0	7,567	0	0
令和7年度	7,567	0	0	7,567	0	0
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 7,567	7,567	7,567	7,567	7,567
	市債+一般財源 0	0	0	0	0
決算	事業費 7,566	7,566	7,567	7,567	7,567
	市債+一般財源 0	0	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	施設の解体・改修、整備等にかかる財源確保が困難な状況のなか、資産活用推進基金を活用して本市保有土地や建物の有効活用策を財政面から支援するとともに、解体・改修後の売却や貸付により生じた収益を基金に戻すことで基金を適正かつ効率的に運用します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
積立金	単位	目標 7,567	7,567	7,567	7,567	7,567	7,567	7,567
	千円	実績 7,566	7,566	7,566				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
貸付収入	単位	目標 7,567	7,567	7,567	7,567	7,567	7,567	7,567
	千円	実績 7,566	7,566					
事業目的	令和6年度は、旧若葉台西中学校（旭区）を活用するための改修工事費等として、隣接する旧若葉台西小学校の建物売払収入及び土地貸付収入の一部を充当することとし、本格的な活用開始まで基金に積み立てます。 (平成20年10月開催 都市経営執行会議において決定)							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	資産活用推進基金条例 横浜市資産活用基本方針							
根拠・データ等	旧若葉台西小学校収入実績 平成22年度 66,000千円（建物売払収入） 平成23年度～25年度 7,783千円（土地貸付収入） 平成26年度 7,485千円（土地貸付収入） 平成27年度～ 7,566千円（土地貸付収入）							
事業スケジュール	・平成22年度：建物売払収入の積立 ・平成23年度～：土地貸付収入の積立							
事業開始年度	平成22年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 資産活用推進基金積立金	7,567	7,567	0	
	細事業合計	7,567	7,567	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	藪田 正博	野上 康之	

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	ファシリティマネジメント推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	2 款 9 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	財産損害保険料					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,740	0	0	100	0	2,640
令和7年度	2,836	0	0	100	0	2,736
増▲減	▲96	0	0	0	0	▲96

歳出	令和5年度	令和6年度
事業費	2,686	3,258
市債+一般財源	2,231	3,158
事業費	2,489	2,473
市債+一般財源	2,409	2,335

令和9年度	令和10年度	令和11年度
2,740	2,740	2,740
2,640	2,640	2,640

事業概要 (アクティビティ)	自動車損害賠償保障法第5条に基づき各区局が保有する公用車の自動車損害賠償責任保険（以下「自賠責保険」という。）について財政局が一括して保険代理店と契約を締結します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
付保台数	単位	目標	142	191	165	161	161	161
	台	実績	153	151				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	自動車損害賠償責任保険は、自動車損害賠償保障法で加入が義務付けられている強制保険です。財政局において、企業会計等を除く公用車の保険加入を取りまとめ、全庁的な業務の効率化を図っています。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	自動車損害賠償保障法、横浜市会計規則							
根拠・データ等	自賠責保険付保件数 <各局>4年度1,230件、5年度1,320件、6年度364件 <各区>4年度 196件、5年度 153件、6年度151件							
事業スケジュール	・昭和47年度 事業開始 ・平成22年度 局の保険料について各局予算に変更 ・令和2年度～令和7年度 リース車両の保険料については貸貸人の負担とする事業見直しにより、各区に予算統合							
事業開始年度	昭和47年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 自動車損害賠償責任保険料	2,740	2,836	▲96	必要台数の減
	細事業合計	2,740	2,836	▲96	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	藪田 正博	野上 康之	

事業計画書目次

[財政局]

2款10項1目 稅務管理費

(単位:千円)

計画 書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
15	固定資産評価審査委員会委員報酬	1,071	1,071	1,071	1,071	0	0	
16	税務事務人件費	9,486,472	2,025,190	9,188,829	1,944,686	297,643	80,504	
	計	9,487,543	2,026,261	9,189,900	1,945,757	297,643	80,504	

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	税制課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	2 款 10 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	固定資産評価審査委員会委員報酬					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,071	0	0	0	0	1,071
令和7年度	1,071	0	0	0	0	1,071
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,071	1,302	1,302	1,071	1,071
市債+一般財源	1,071	1,302	1,302	1,071	1,071
決算 事業費	336	1,008			
市債+一般財源	336	1,008			

事業概要 (アクティビティ)	固定資産評価審査委員会の委員報酬を支出します。 固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された「価格」についての不服を審査し、決定するために市町村に設置される行政委員会です。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
開催回数 ※目標欄は目標ではなく見込です。	単位	目標	5	7	5	5	7	5
	回	実績	1	10				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された「価格」についての不服を審査し、決定するために市町村に設置される行政委員会であり、地方自治法により、市町村に設置が義務付けられています。							
背景・課題	本市では18人の委員が選任され、3人ずつの委員による6つの部会（合議体）で審査決定を行っています。委員は、市民や学識経験者などの中から、市長が議会の同意を得て選任し、任期は3年となっています。 ・委員数：18名　・部会当たりの委員数：1部会当たり3名　・委員報酬：21,000円（日額）							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法第180条の5第3項、地方税法第423条、436条、横浜市市税条例第66条、横浜市固定資産評価審査委員会条例及び規程、横浜市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例							
根拠・データ等	審査申出件数の実績 令和4年度（平年度）9件、令和5年度（平年度）4件、令和6年度（基準年度）24件 開催回数の実績 令和4年度（平年度）13回、令和5年度（平年度）1回、令和6年度（基準年度）10回 3年に1度の評価替え年度（基準年度）。直近では令和6年度は、平年度に比べて審査申出件数が増加する傾向にあります。							
事業スケジュール	①総会 必要に応じ委員長が招集（4月、3月） ②委員会（通年） ③研修 6月～7月頃							
事業開始年度	昭和25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 固定資産評価審査委員会委員報酬	1,071	1,071	0 -	
	細事業合計	1,071	1,071	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 折出 史朗	係長 増野 宏也	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	税制課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	2 款 10 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	税務事務人件費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	9,486,472	0	7,009,567	451,715	0	2,025,190
令和7年度	9,188,829	0	6,797,520	446,623	0	1,944,686
増▲減	297,643	0	212,047	5,092	0	80,504

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 8,864,945	8,829,936	0	0	0
	市債+一般財源 1,748,454	1,745,327	0	0	0
決算	事業費 8,991,793	9,139,817			
	市債+一般財源 1,982,262	1,899,026			

事業概要 (アクティビティ)	財政局（税務管理費）職員人件費 ・常勤一般職員 1,117人 ・暫定再任用職員 常勤職員 8人 短時間勤務職員 16人							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	目標							
	実績			△	△	△	△	△
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	目標							
	実績			△	△	△	△	△
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 税務事務人件費	9,486,472	9,188,829	297,643	
	細事業合計	9,486,472	9,188,829	297,643	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 折出 史朗	係長 山本 大	
--	-------------	------------	--

事業計画書目次

[財政局]

2款10項2目 賦課徴収費

(単位:千円)

計画 書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
17	償還金・還付加算金	3,200,000	3,200,000	2,900,000	2,900,000	300,000	300,000	
18	納税通知書作成発送等定期課税事務費	1,133,482	1,124,192	1,092,759	1,084,364	40,723	39,828	
19	税務一般管理費	489,577	486,523	455,832	453,044	33,745	33,479	
20	税務事務改革推進事業	1,597,989	1,597,989	136,563	136,563	1,461,426	1,461,426	
21	電子申告システム等運用事業	723,132	723,132	789,751	789,751	△ 66,619	△ 66,619	
22	市税証明発行関連事業	135,233	69,854	24,942	16,410	110,291	53,444	○
23	税務広報事業	925	925	1,029	1,029	△ 104	△ 104	
24	税務人材育成事業	117	117	123	123	△ 6	△ 6	
25	固定資産評価事業	195,693	195,693	317,346	317,346	△ 121,653	△ 121,653	○
26	納付しやすい環境整備促進事業	180,944	180,944	179,952	179,952	992	992	○
27	市税収納率向上対策費	22,508	8,579	17,913	9,237	4,595	△ 658	
28	歳入確保強化事業	4,616	4,616	8,391	8,391	△ 3,775	△ 3,775	
29	特別徴収センター運営事業	82,595	82,402	91,770	91,553	△ 9,175	△ 9,151	
30	償却資産センター運営事業	18,248	18,155	19,301	19,212	△ 1,053	△ 1,057	
31	納税管理センター運営事業	11,516	11,469	17,527	17,423	△ 6,011	△ 5,954	
-	税務システム改修事業	-	-	5,700	5,700	△ 5,700	△ 5,700	
	計	7,796,575	7,704,590	6,058,899	6,030,098	1,737,676	1,674,492	

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	税制課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	2 款 10 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	償還金・還付加算金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,200,000	0	0	0	0	3,200,000
令和7年度	2,900,000	0	0	0	0	2,900,000
増▲減	300,000	0	0	0	0	300,000

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 2,600,000	2,600,000	3,200,000	3,200,000	3,200,000
	市債+一般財源 2,600,000	2,600,000			
決算	事業費 4,319,687	2,918,484	3,200,000	3,200,000	3,200,000
	市債+一般財源 4,319,687	2,918,484			

事業概要 (アクティビティ)	市税の過納、誤納による還付金のうち、出納整理期間経過後に過誤納が判明した還付金については、歳入からの戻出により還付することができないため、歳出予算から償還金として支出します。 また、市税の還付及び充当すべき金額に加算する利子相当分を、歳出予算から還付加算金として支出します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
還付(充当)実績	単位	目標 2,600,000	2,600,000	2,900,000	3,200,000	3,200,000	3,200,000	3,200,000
	千円	実績 4,319,687	2,918,484					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	地方税法の規定により、過誤納に係る地方団体の徴収金がある場合、遅滞なくこれを還付(又は充当)します。 当初納付いただいた税金が、過納(納付いただいた後に確定申告等が行われることにより税金が減額となった場合等)や誤納等により多く納付いただいた状態となった場合、地方税法に基づき、これを還付することとなります。							
背景・課題	本来であれば、市税収入の歳入額を減額することになりますが、税の申告期限等の関係で、年度を超えて調整する場合があります。当該年度に納付いただいた分であれば歳入を減額しますが、前年度以前に納付いただいた分については、会計年度の関係上、歳出予算から「償還金」として支払います。 また、還付加算金とは、納付のあった日など地方税法に定められた日の翌日から支払決定日までの期間の日数に応じ、法定の利率により計算された金額を、過誤納金等に加算して支払います。							
根拠法令・方針決裁等	地方税法17条の2及び17条の4、地方自治法施行令第165条の8							
根拠・データ等	決算額の推移 <償還金> 令和2年度3,240,617千円、令和3年度3,161,579千円、令和4年度2,814,105千円、 令和5年度4,294,634千円、令和6年度2,906,373千円、令和7年度(見込)4,430,000千円 <還付加算金> 令和2年度28,828千円、令和3年度20,411千円、令和4年度13,890千円、 令和5年度25,053千円、令和6年度12,112千円、令和7年度(見込)50,000千円 <合計> 令和2年度3,269,445千円、令和3年度3,181,990千円、令和4年度2,827,995千円、 令和5年度4,319,687千円、令和6年度2,918,484千円、令和7年度(見込)4,480,000千円							
事業スケジュール	通常							
事業開始年度	昭和25年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 債還金	3,160,000	2,860,000	300,000	過年度実績等を踏まえ見込み直したことによる増
	2 還付加算金	40,000	40,000	0	—
細事業合計		3,200,000	2,900,000	300,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 折出 史朗	係長 山本 大	
--	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	税制課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	2 款 10 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	納税通知書作成発送等定期課税事務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,133,482	0	0	9,290	0	1,124,192
令和7年度	1,092,759	0	0	8,395	0	1,084,364
増▲減	40,723	0	0	895	0	39,828

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 894,972	969,187	1,133,482	1,133,482	1,133,482
	市債+一般財源 888,039	961,662			
決算	事業費 922,850	889,370	1,124,192	1,124,192	1,124,192
	市債+一般財源 918,073	883,324			

事業概要 (アクティビティ)	市税の適正な賦課徴収を行うため、納税通知書等各種帳票類の作成・通知発送等郵送料や、納税通知書等の封入封緘・電算出力帳票の裁断・加工・搬送等の業務委託に係る経費、繁忙期の区役所課税事務等における会計年度任用職員人件費の事務経費を執行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	市税の賦課徴収に関し、効率的な事務運営と経費の節減を目的に、納税通知書等の作成・発送などに係る事務経費を取りまとめ、執行します。 事業内訳（細事業）ごとの目的・実施効果は、以下のとおりです。							
	①納税通知書等の作成・発送 市税の賦課徴収に必要不可欠な納税通知書等の印刷・郵送料に係る経費を執行します。各区で使用する帳票類をまとめて調達することで、経費の節減及び事務の効率化を図ります。 ②納税通知書等の封入封緘等委託 市税の賦課徴収事務を効率的に行うため、納税通知書等の封入封緘・電算出力帳票の裁断・加工・搬送等委託に係る経費を執行します。 ③定期課税等に係る会計年度任用職員人件費 市税の賦課徴収の繁忙期等に対応するため、区役所課税事務等に係る会計年度任用職員人件費を執行します。 ④その他定期課税等に係る事務費 市税の賦課徴収に必要不可欠な原付標識などの消耗品類の調達や、国が定める地方税関連統計資料の作成を専門業者に委託する等の事務経費を執行します。各区で使用する消耗品類をまとめて調達すること、複雑かつ膨大な作業量となる資料作成を専門業者に委託すること等により、経費の節減及び事務の効率化を図ります。							
背景・課題	ここ数年、納税義務者が増加していることや税制改正などにより各種事務量が増加しています。また、印刷物の単価や委託の人事費などが増加傾向であることに加え、通知などの郵送単価についても上昇しています。 こうした中、確実な履行を確保しつつ、費用の増加を最小限とするため、発注内容・発注規模・発注時期・納期の設定・費用増に繋がる制限の緩和等の見直しを引き続き図り、事務経費の取りまとめ発注のメリットを最大限発揮していくとともに、税務システム再構築後の実施内容について、再構築のメリットを踏まえた見直しを進めていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	地方税法、横浜市市税条例等							
根拠・データ等	■主な税目における納税義務者数【「市税賦課額調」から】 ・市県民税（個人） 令和5年度：2,026,154人、6年度：2,058,544人、7年度：2,098,977人 ・固定資産税 令和5年度：1,299,855人、6年度：1,306,183人、7年度：1,312,305人 ・軽自動車税 令和5年度： 597,728件、6年度： 599,349件、7年度： 601,342件							
事業スケジュール	・昭和25年度：事業開始 ・以降、事務経費を逐年執行							
事業開始年度	昭和25年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 納税通知書等の作成・発送	809,662	833,675	▲24,013	税務システム再構築に伴う帳票等印刷物の削減による減

細事業(事業内訳)	2 納税通知書等の封入封緘等委託	243,579	175,231	68,348	税務システム再構築に伴う委託内容の変更による増
	3 定期課税等に係る会計年度任用職員経費	67,727	68,205	▲478	雇用日減による減
	4 その他定期課税等に係る事務費	12,514	15,648	▲3,134	税務システム再構築に伴い一部業務の委託を取りやめたことによる減
	細事業合計	1,133,482	1,092,759	40,723	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 永森 秀	係長 山本 大	
--	---------	---------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	税制課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	2 款 10 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	税務一般管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	489,577	0	0	3,054	0	486,523
令和7年度	455,832	0	0	2,788	0	453,044
増▲減	33,745	0	0	266	0	33,479

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	312,377	361,651	489,577	489,577	489,577
市債+一般財源	310,332	359,142	486,523	486,523	486,523
決算 事業費	294,955	368,177			
市債+一般財源	292,787	365,655			

事業概要 (アクティビティ)	区役所税務事務及び税務車両の管理、税制調査会等の運営を行うとともに、税務関係団体への会費及び負担金、徴収取扱費負担金を負担します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
—	単位	目標	—	—	—	—	—	—
—	—	実績	—	—	—	—	—	—
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
—	単位	目標	—	—	—	—	—	—
—	—	実績	—	—	—	—	—	—
事業目的	円滑な税務事務運営を目的に、税務事務にかかる一般的な管理費について執行します。							
背景・課題	①区役所税務事務運用経費等 市税における賦課徴収事務に関し、効率的な運用と経費の節減のため、財政局及び区役所税務部門において必要な事務経費について取りまとめ、執行します。 ②区役所税務事務に係る会計年度任用職員経費 財政局及び区役所税務部門における税務事務の安定的な運営のため、会計年度任用職員を任用し、人件費を執行します。 ③税務車両の管理運営費 固定資産等の現地調査や滞納案件の調査などの税務事務を効率的に行うため、税務事務における車両の諸経費を執行します。 ④会費及び負担金 県内及び全国の市町村等と連絡調整を図ることで、税務の諸問題等について協議し、制度改正等の働きかけを行います。 ⑤徴収取扱費負担金 都道府県が賦課徴収を行う軽自動車税環境性能割について、市町村へ払い込まれた徴収金に対して、都道府県へ徴収取扱費負担金を支払うために執行します。 ⑥税制調査会運営費 横浜市の政策目標の実現に向けた課税自主権活用上の諸課題等について有識者からの意見を聴取するため、横浜市税制調査会を設置・運営します。（平成19年8月～）							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方税法、横浜市税制調査会設置要綱、各種協議会規約等							
根拠・データ等	■主な税目における納稅義務者数【「市税賦課額調」から】。なお、軽自動車税は課税客体数】 ・市県民税（個人） 4年度：2,005,590人、5年度：2,026,154人、6年度：2,058,544人、7年度：2,098,977人 ・固定資産税 4年度：1,292,708人、5年度：1,299,855人、6年度：1,306,183人、7年度：1,312,305人 ・軽自動車税 4年度：596,095件、5年度：597,728件、6年度：599,349件、7年度：601,342件							
事業スケジュール	年間を通じて事業を実施							
事業開始年度	昭和25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 区役所税務事務運用経費等		56,886	70,632	▲13,746	トナー類の購入数量を見直したことによる消耗品費の減
	2 区役所税務事務に係る会計年度任用職員経費		406,520	361,626	44,894	給与改定に伴う増

細事業(事業内訳)	3 税務車両の管理運営費	328	449	▲121	自賠責保険の更新対象車両の減
	4 会費及び負担金	6,815	6,830	▲15	実績に基づき積算を見直したことによる減
	5 徴収取扱費負担金	18,360	15,627	2,733	県からの軽自動車税環境性能割徵収金の増
	6 税制調査会運営費	668	668	0	—
	細事業合計	489,577	455,832	33,745	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	折出 史朗	山本 大	

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	税制課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	2 款 10 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	税務事務改革推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,597,989	0	0	0	0	1,597,989
令和7年度	136,563	0	0	0	0	136,563
増▲減	1,461,426	0	0	0	0	1,461,426

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	110,472	139,587	1,597,989	1,597,989	1,597,989
市債+一般財源	110,472	139,587	1,597,989	1,597,989	1,597,989
決算 事業費	96,539	138,457			
市債+一般財源	96,539	138,457			

事業概要 (アクティビティ)	デジタル化の進展や国による「地方公共団体情報システムの標準化」の動きを踏まえ、市民の利便性向上や業務効率化の要請に応えるため、「新たな税務システム」の運用保守を行います。 また、新システムへの移行に伴う業務の見直しを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
構築及び業務見直し 会議実施回数累計(～R7)、運用保守会議（R8～）	単位	目標	860	1,040	1,134	240	240	240
	回	実績	860					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
工程完了数(～R7) 、稼働率(R8～)	単位	目標	5	4	3	99.9	99.9	99.9
	工程(～R7) 、% (R8～)	実績	5	4				
事業目的	税業務の確実な執行を前提として、ICT活用の推進により、市民の利便性の向上及び事務の効率化を図ります。 さらに、国において進められている地方公共団体情報システムの標準化の動きに合わせ、国が示す移行の目標期限である2025(令和7)年度までに税務システムの再構築を実施しました(※)。 令和8年度は新税務システムの安定的に稼働させ、適正な賦課徴収事務を実現します。また、毎年行われる税制改正に対応するため、新税務システムの運用保守を実施します。 ※「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」第八条 第一項により、地方公共団体に標準仕様に準拠したシステムを導入することが義務付けられました。							
背景・課題	現行の本市税務システムは、1988(昭和63)年に本市独自のシステムとして設計され、1993(平成5)年に運用が開始されました。それ以来、追加開発や毎年の税制改正等による改修を重ねてきました。この状況において、「中期4か年計画(2018-2021)」に基づき調査・検討を進め、令和2年5月に「税務システム再構築に向けた基本構想」を策定し、令和7年度に税務システムの再構築をしました。 令和8年度から新税務システムを運用保守するにあたり、約500万件の個人情報を適切に管理する必要があります。また、約9,000億円の膨大な税額に対し、適正な賦課徴収事務を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(令和3年法律第四十号)、横浜DX戦略(令和4年9月30日公表)							
根拠・データ等	令和7年度 市税実収見込額 9,459億円 ・個人市民税 4,711億円 ・固定資産税 3,073億円 ・法人市民税 551億円 ・都市計画税 664億円 ・その他 459億円							
事業スケジュール	平成30年度～令和2年度：仕様検討・基本構想策定 ・令和3年度：仕様の確定、事業者の決定 ・令和4年度：業務分析(要件定義) ・令和5年度：設計・構築開始 ・令和6年度：構築完了、端末等の先行配備、各種テスト・研修開始 ・令和7年度：各種テスト・研修終了、端末等展開完了 ・令和7年度：運用開始(～令和17年度) ・令和8年度：新税務システムの運用保守							
事業開始年度	平成30年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 税務システム等再構築・運用保守業務委託	1,594,909	0	1,594,909	令和8年度支払い開始のため増
2 移行データ抽出及び移行作業支援委託等		0	71,202	▲71,202	新税務システム構築完了のため減
3 税務システムプロジェクト管理業務委託		0	56,760	▲56,760	新税務システム構築完了による減
4 その他(北部DC使用料等)		3,080	8,601	▲5,521	新税務システム環境の整備完了のため減

細事業合計	1,597,989	136,563	1,461,426
-------	-----------	---------	-----------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 水口 英彦	係長 川添 寛喜	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	税務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	2 款 10 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	電子申告システム等運用事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	723,132	0	0	0	0	723,132
令和7年度	789,751	0	0	0	0	789,751
増▲減	▲66,619	0	0	0	0	▲66,619

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	754,660	794,512	826,306	917,012	1,040,040
市債+一般財源	754,660	787,376	826,306	917,012	1,040,040
決算 事業費	735,209	758,338			
市債+一般財源	735,209	751,202			

事業概要 (アクティビティ)	地方税共同機構が運営する地方税ポータルシステム（以下「eLTAX」という。）を経由して地方税申告書等の電子申告サービスを提供します。各種申告書データ収受のインフラとして安定した運用を目指すとともに、電子納税導入等、納税者の利便性向上に寄与します。							
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度							
電子申告件数	単位	目標	3,598,404	3,706,256	3,847,547	3,932,073	4,050,035	4,171,536
	件	実績	3,659,864	3,766,239				4,296,682
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	1 電子申告・電子納税 納税者の利便性の向上と課税事務の省力化・効率化、及び地方税法で電子的な提出が義務付けられた課税資料を收受するために、インターネット経由で税務関係の申告手続き及び電子納付手続き等を可能とするシステムを運用しています。令和元年10月に開始した地方税共通納税システムの利用件数の増加や、電子申告、電子的提出の義務化の範囲拡大によるデータ量の増加に適切に対応していきます。 2 公的年金からの特別徴収に係るデータ連携 公的年金からの住民税特別徴収の事務を行うため、eLTAX（年金特徴システム）を経由して年金保険者等との間で安定的にデータ送受信が行えるよう、地方税共同機構が認定する「認定委託事業者」に委託して実施します。 3 所得税確定申告書等に係るデータ連携 平成23年1月から、従来は書面で処理していた所得税確定申告書等について、電子データにより国税庁からeLTAX（国税連携システム）を経由して本市に配信されることとなったため、「認定委託事業者」に委託して実施します。 4 二要素認証運用 システム端末の不正利用を防止するため、二要素認証を構築、運用し、セキュリティを確保します。							
背景・課題	地方税法申告書等の電子化を行うにあたり、必要な措置をとらなければなりません。また、課税資料が紙における提出および電子による提出があり、課税事務や納税者対応に時間を要する課題があります。							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方税法、横浜市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例 等							
根拠・データ等	・電子申告受件数 <実績推移> 5年度3,659,858件、6年度3,766,239件、7年度3,847,547件（見込）、8年度3,932,073件（見込） ・国税データ受件数 <実績推移> 5年度1,239,020件、6年度1,244,166件、7年度1,424,000件（見込）、8年度1,424,000件（見込） ・給報データ化 <実績推移> 5年度670,617件、6年度602,427件、7年度779,000件（見込）、8年度772,000件（見込） ※事業指標の「目標」は、過去の実績に基づく見込件数です。							
事業スケジュール	令和6年度 ・データセンターのサービス終了に伴う、機器の移設対応 令和7年度 ・次期税務システム稼働（令和8年1月）に伴う、一部委託の終了							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
		1 電子申告システム運用事業	■■■	■■■	
				■■■	税務システム再構築に伴うASPサービスの契約内容見直しによる減

2	確定申告書情報等管理システムASP提供業務委託	■■■	■■■	■■■	税務システム再構築に伴うASPサービスの使用終了による減
3	給与支払報告書画像データ等作成作業委託等	■■■	■■■	■■■	税務システム再構築に伴う契約内容の見直しによる減
4	税務関係システム保守運用費用	0	5,832	▲5,832	税務システム再構築に伴うソフトウェア保守の減による減
5	地方税共同機構負担金	210,900	173,479	37,421	eLTAX更改及び共通納税利用拡充による増
細事業合計		723,132	789,751	▲66,619	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長

柴田 隆之

係長

吉野 祐紀

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	税務課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	2 款 10 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	市税証明発行関連事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	135,233	56,847	0	8,532	56,000	13,854
令和7年度	24,942	0	0	8,532	0	16,410
増▲減	110,291	56,847	0	0	56,000	▲2,556

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 31,457	154,926	21,662	21,662	21,662
	市債+一般財源 22,925	80,871			
決算	事業費 27,895	23,873	10,514	10,514	10,514
	市債+一般財源 19,433	15,411			

事業概要 (アクティビティ)	税証明の発行を安定的に確実に行うとともに、区役所に加え、行政サービスコーナー（以下、行政SC）での税証明の発行を可能とすることにより市民サービスの向上を図ります。 また、税証明のコンビニ交付導入に向け、システム改修を開始します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
税証明発行件数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	件	実績	798,335	724,918	△	△	△	△
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績		△	△	△	△	△
事業目的	地方税法に基づき、税証明書を確実に発行するための経費を執行します。 手数料支払機における電子マネーでの支払いや、行政サービスコーナーでの税証明の発行を実施することにより、市民の利便性向上、窓口の混雑解消に寄与します。 なお、税証明のオンライン申請については、本市の全戸的な電子申請システムである「横浜市電子申請・届出システム」を利用して実施します。							
背景・課題	地方税法に基づき、税証明書を確実に発行するための経費を執行します。 これまで手数料支払機における電子マネーでの支払いや、行政サービスコーナーでの税証明の発行、オンラインでの税証明の申請を実施することにより、市民の利便性の向上に努めてきました。							
根拠法令・方針決裁等	地方税法及び横浜市市税条例等							
根拠・データ等	税証明発行件数の推移 ・市民税・県民税課税(非課税)証明書…R3 : 379,444件、R4 : 392,378件、R5 : 345,895件、R6 : 336,703件 ・固定資産税証明書…R3 : 277,013件、R4 : 288,810件、R5 : 280,952件、R6 : 292,774件 ・納税証明書…R3 : 102,099件、R4 : 107,206件、R5 : 98,043件、R6 : 95,441件 ※事業指標の「目標」は、過去の実績に基づく処理件数の見込みであり、達成目標ではありません。							
事業スケジュール	平成4年度 税務システム運用開始 平成17年度 行政サービスコーナーにおける証明発行事務開始 令和元年度 収入証紙廃止に伴い手数料支払機導入 令和3年度 税証明のオンライン申請導入 令和8年度 税証明のコンビニ交付に向けたシステム改修開始（予定）							
事業開始年度	平成4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 税証明発行経費	■■■	■■■	■■■	税務システム再構築に伴い、FAX機器が不要となることによる減
	2 手数料支払機等運用経費	■■■	■■■	■■■	手数料支払機を再リースすることによる減
	3 コンビニエンスストアにおける証明書交付経費	■■■	■■■	■■■	事業実施に伴う増
	細事業合計	135,233	24,942	110,291	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 柴田 隆之	係長 吉野 祐紀	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	税務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	2 款 10 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	税務広報事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	925	0	0	0	0	925
令和7年度	1,029	0	0	0	0	1,029
増▲減	▲104	0	0	0	0	▲104

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 1,247	1,269	925	925	925
	市債+一般財源 1,247	1,269	925	925	925
決算	事業費 667	654			
	市債+一般財源 667	654			

事業概要 (アクティビティ)	税制度に関する一般的な理解を深め、税知識の普及と納税意識の高揚を図ります。横浜みどり税延長時の市会での付帯意見等を踏まえ、横浜みどり税及び横浜みどりアップ計画の認知度向上を目指し、横浜みどりアップ計画認知度調査の結果や過年度実績等に基づき効果的な広報を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	①「税の知識」冊子版発行 税制度に関する一般的な理解を深め、税知識の普及と納税意識の高揚を図るため、市税を中心に、一般市民にわかりやすいよう、税についての解説を行う冊子（税の知識）を作成します。 ②横浜みどり税の広報 ・横浜みどり税及び横浜みどりアップ計画の更なる市民周知のため、市HP・SNSや公共交通広告での広報を行います。 ・その他 電子申告や電子納税の利用推奨等について、「広報よこはま」への記事掲載や市内税務協力団体（法人会、青色申告会、間税会等）への広報依頼等、様々な機会を活用し、効率的な市税の広報を行います。							
背景・課題	本市が様々な事業を実施するための重要な財源である市税を納付いただくため、市民に対し丁寧な広報を行い、理解や期限内納付の履行を推進していく必要があります。また、本市では横浜みどり税による超過課税を行っていることについて、特に丁寧な広報が求められています。さらに、電子申告や電子納税といった電子化された税務手続きの利用促進を図り、市民の利便性向上に努める必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	地方税法、横浜市市税条例、横浜みどり税条例、広告事業実施要領							
根拠・データ等	・税の知識発行数 R5:2,300部 R6:2,300部 R7:2,300部 ・横浜みどり税チラシ発行数 R5:23,000部 R6:19,000部 R7:71,000部（予定） ・電子媒体による広報 市庁舎デジタルサイネージ・区庁舎内モニター、市営地下鉄・市営バス車内のモニターでの横浜みどり税広報 ・納税通知書への同封、各種イベントでの横浜みどり税チラシ配布等を実施							
事業スケジュール	5月 税の知識発行 6月 横浜みどり税等各種広報実施（広報よこはま・公共交通広告・市庁舎サイネージ等） 通年 市HP・SNSによる広報 通年 税務協力団体会報誌への記事掲載依頼							
事業開始年度	昭和25年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 税の知識発行	■■■	■■■	■■■	印刷単価の増による増
	2 横浜みどり税の広報	■■■	■■■	■■■	みどり環境局で認知度調査委託を実施することによる減
細事業合計		925	1,029	▲104	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 柴田 隆之	係長 吉野 祐紀
------------------------------------	----------	----------

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	税務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	2 款 10 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	税務人材育成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	117	0	0	0	0	117
令和7年度	123	0	0	0	0	123
増▲減	▲6	0	0	0	0	▲6

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	168	160	117	125	117
市債+一般財源	168	160	117	125	117
決算 事業費	39	62			
市債+一般財源	39	62			

事業概要 (アクティビティ)	税務職員を対象に、税務経験年数に応じた段階的研修、指導育成担当者研修の実施、及びYCANを利用した研修情報・業務関連知識の提供・共有を行います。併せて、税務職員育成に必要な研修の実施やOJT推進のためのサポートである「税務キャリアサポートシステム」を実施します。また、専門機関が実施する研修等へ税務職員を派遣します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
カリキュラム数（共通研修及び業務別研修）	単位	目標	99	99	99	99	99	99
	コマ	実績	89	93				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
税務キャリアサポートシステム修了者の割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	92.1	93.7				
事業目的	市民から信頼される適正・公正かつ効率的な税務行政を推進するため、税務キャリアサポートシステム(税務職員育成に必要な研修の実施やOJT推進のためのサポート)を柱に、税務に関する高度な専門知識や実務能力を有する人材育成を進めることを目的としています。							
背景・課題	「横浜市人材育成ビジョン（全職域版）」の中では、全職員に求められる行動姿勢の一つに「「専門性」を獲得し、発揮すること」とされ、その「専門性の獲得」を支援する市（組織）の取組として、「専門分野人材育成ビジョン」に基づく取組の実施、OJTを中心とした知識・技術の継承の支援、専門分野での業務を担う職員を対象とした研修の実施、専門分野を担う適材適所の配置とされています。税務分野では、税務職員が税務に関する高度な専門知識や実務能力を計画的に身につけることができる「税務キャリアサポートシステム」の実施を中心とし、人材育成を進めています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市職員研修規程、税務キャリアサポートシステム実施要綱、税務キャリアサポートシステム実施要領							
根拠・データ等	研修受講者数の推移（延べ人数） ・共通研修 R4：432人、R5：289人、R6：1,731人 ・業務別研修 R4：2,359人、R5：2455人、R6：2,266人 ・外部派遣研修 R4：27人、R5：20人、R6：48人 ※事業指標の「目標」は、過年の実績に基づく見込み件数です。							
事業スケジュール	【共通研修及び業務別研修】「人材育成ビジョン（税務職域版）」に基づく「税務研修計画」に沿って通年実施します。 【外部派遣研修】各団体の案内に基づき通年派遣します。							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 共通研修及び業務別研修	49	55	▲6	実績に基づき参考図書の購入数量を見直したことによる減
	2 外部派遣研修	8	8	0	一
	3 研修諸費用	60	60	0	一
	細事業合計	117	123	▲6	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 柴田 隆之	係長 吉野 祐紀
--	-------------	-------------

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	固定資産税課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	2 款 10 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号
事業名称	固定資産評価事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	195,693	0	0	0	0	195,693
令和7年度	317,346	0	0	0	0	317,346
増▲減	▲121,653	0	0	0	0	▲121,653

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	175,266	175,559	185,609	326,086
	市債+一般財源	175,266	175,559	185,609	326,086
決算	事業費	167,801	172,725	185,609	326,086
	市債+一般財源	167,801	172,725	185,609	326,086

事業概要 (アクティビティ)	市内全域の固定資産（土地138万筆・家屋87万棟）について、課税の基礎となる価格を、適正、公平かつ効率的に算定します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
土地評価システム異動筆数	単位	目標	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000
	筆	実績	38,360	42,036				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
固定資産税 税収見込	単位	目標	2,919	2,996	3,059	3,123	3,115	3,130
	億円	実績	2,932	3,008				
事業目的	<p>固定資産評価事業は、固定資産税（土地・家屋）の課税標準となる価格を求めるために、市内の全ての土地（約138万筆）及び家屋（約87万棟）を評価する事業及びそれに付随する事業であり、地方税法等の各種法令に基づいて行います。</p> <p>本事業の流れとしては、地方税法第388条第1項に基づき総務大臣から告示される「固定資産評価基準」により土地及び家屋の価格を求めた後に、地方税法の各項目の規定に従って課税標準及び税額等を求め、毎年1月1日現在の所有者に対して毎年4月当初に納税通知書を送付します。</p> <p>本市歳入の根幹である市税収入の約4割を占める固定資産税・都市計画税を安定的に確保するために、不動産鑑定業者による鑑定評価や固定資産評価システムなどを活用し、効率的に賦課徴収事務を実施します。</p>							
背景・課題	短期間で大量の土地（約138万筆）及び家屋（約87万棟）の評価・課税を行うため、適正な賦課徴収事務をより効率的に行う必要があり、さらなるデジタル化を進めていくことが課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方税法、横浜市市税条例 等							
根拠・データ等	<p>評価対象土地 約138万筆 評価対象家屋 約87万棟 納税義務者 約127万人</p> <p>※事業指標の「目標」は、過去の実績に基づく見込み件数であり、達成目標ではありません。</p>							
事業スケジュール	<p>4月：納税通知書発送、評価図の整備開始、土地評価に関する調査検討業務の実施（～3月末） 5～7月：デジタル航空写真を活用した家屋経年異動判読調査 8～12月上旬：新增築及び異動物件の調査、評価 12月中旬～1月上旬：年末確認調査 1月中旬～2月：未調査分の調査及び異動入力 3月：納税通知書発送準備、評価図の整備完了</p>							
事業開始年度	平成元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
		■■■	■■■	■■■	令和7年度と作業工程が異なることによる減
1 稅務地図情報・土地評価システムの更新		■■■	■■■	■■■	令和7年度と作業工程が異なることによる減
2 評価図等のDX化		■■■	■■■	■■■	令和8年度から作業工程を変更すること及び人件費上昇による増
3 令和9基準年度評価替えに伴う鑑定評価		■■■	■■■	■■■	令和8年度は標準宅地の鑑定評価を行わず、本調査を実施することによる増
4 評価替えに係る標準宅地の鑑定評価業務		■■■	■■■	■■■	令和8年度は標準宅地の鑑定評価を行わないため皆減
5 地価下落に伴う価格修正のための鑑定評価		■■■	■■■	■■■	令和7年度と実施手法が異なることによる減

細事業(事業内訳)	6 路線価図公開事業	■■■	■■■	■■■	令和9基準年度の路線価公開に向けて、公開用路線価データの総入れ替えを行うため増
	7 地図情報・土地評価システムの運用と保守	■■■	■■■	■■■	人件費単価上昇による増
	8 次期土地評価システム連携のための次期税務システム改修	■■■	■■■	■■■	新土地評価システムとの連携に係る新税務システムの改修費用の増
	9 家屋評価計算システム（V2）の運用	■■■	■■■	■■■	運用保守終了に伴う皆減
	10 家屋評価システム導入及び運用保守	■■■	■■■	■■■	システム導入作業終了による減
	11 家屋比準評価	■■■	■■■	■■■	令和7年度と実施内容が異なることによる増
	12 航空写真撮影及び家屋経年異動判読調査	■■■	■■■	■■■	人件費単価上昇等による増
	細事業合計	195,693	317,346	▲121,653	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、
公正・適正に作成しました。

課長

佐藤 慎一

係長

松崎 篤志

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 佐藤 慎一	係長 松崎 篤志	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	徴収対策課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	2 款 10 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	納付しやすい環境整備促進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	180,944	0	0	0	0	180,944
令和7年度	179,952	0	0	0	0	179,952
増▲減	992	0	0	0	0	992

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 283,556	182,123	141,778	141,778	141,778
	市債+一般財源 283,556	182,123			
決算	事業費 244,945	179,637	141,778	141,778	141,778
	市債+一般財源 244,945	179,637			

事業概要 (アクティビティ)	「納税者の利便性向上」と「滞納発生の未然防止」に資するため、納付方法や手続きの電子化を推進し、市税の安定的な確保を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市税の納付手段	単位	目標	一	一	一	一	一	一
	種類	実績	7	7				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
取納率	単位	目標	99.3	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4
	%	実績	99.4	99.3				
事業目的	税務行政の公平かつ適正な推進を目的として、納税者の状況に応じて時間や場所を問わず納税することができる機会を設けるため、多様な納付手段を整備します。また、納税意識向上を図るために啓発を行います。							
背景・課題	<p>多様な納付手段の整備や、納税意識向上を図ることにより、市税収納率や納期内納付率の向上、滞納発生の未然防止、ひいては安定的な財源の確保につなげます。</p> <p>時間や場所にとらわれず納付ができる手段として市民から要望の多かったクレジット納付及びスマホ決済を令和2年度から導入し、利用率も年々増加傾向にあります。このことから、納付しやすい環境整備の成果が上がっていると判断できます。多様化した納付手段を市民が適切に選択できるよう広報を行います。</p>							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方税法、横浜市市税条例、横浜市会計規則、納税貯蓄組合連合会に対する補助金交付要綱 等							
根拠・データ等	<p>納付手段別利用件数（当該年度の現年課税分の数値）</p> <ul style="list-style-type: none"> コンビニ収納：令和4年度286万件、令和5年度294万件、令和6年度283万件 クレジット納付：令和4年度14万件、令和5年度17万件、令和6年度19万件 スマホ決済：令和4年度39万件、令和5年度48万件、令和6年度60万件 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度：事業開始 平成18年度：コンビニエンスストア収納導入 平成25年度：ペイジー収納導入 平成28年度：ペイジー口座振替導入 令和元年度：共通納税システム導入 令和2年度：クレジット納付及びスマホ決済導入 令和3年度：楽天銀行及びPayPay銀行による口座振替導入 令和5年1月：軽J NKS導入、Web口座振替受付サービス導入 令和5年4月：共通納税システム対象税目及び決済手段追加 令和6年4月：共通納税システム対象税目追加 							
事業開始年度	平成15年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
		■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	
1 コンビニ・ストアにおける市税収納事務委託		■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	手数料単価の増による増
2 特徴納入データ作成処理事業	169	80	89		対象銀行を追加することに伴う増
3 口座振替納税申請手続き等の事務委託	5,145	14,596	▲9,451		税目追加作業の終了に伴う減
4 紳税貯蓄組合連合会に対する補助金交付事業	1,200	1,200	0	-	
5 MPN接続試験料	0	165	▲165		事業終了に伴う減
6 新財務会計システムの改修	■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■		事業終了に伴う減

細事業(事業内訳)	7 収納システム改修事業	■■■	■■■	■■■	事業開始による増
	細事業合計	180,944	179,952	992	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 田野井 敏行	係長 引口 由佳	
--	--------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	徴収対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12
歳出予算科目	一般会計	2 款 10 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	市税収納率向上対策費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	22,508	0	0	13,929	0	8,579
令和7年度	17,913	0	0	8,676	0	9,237
増▲減	4,595	0	0	5,253	0	▲658

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	14,988	16,001	22,508	22,508	22,508
市債+一般財源	9,071	8,375	8,579	8,579	8,579
決算 事業費	13,105	13,508			
市債+一般財源	8,812	10,968			

事業概要 (アクティビティ)	「滞納額の圧縮」と「市税収入の確保」のため、調査業務を通じて納稅資力を見極め、滞納処分（公壳・検索等）を実施するとともに、納稅者の状況に即した適切な納稅緩和措置を実施します。また、研修を通じて専門的な業務知識を習得し、市税滞納整理業務の促進と市税収納率の向上を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
適切な滞納整理の実施	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施	実施	実施	実施
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
取納率	単位	目標	99.3	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4
	%	実績	99.4	99.3	99.3	99.3	99.3	99.3
事業目的	<p><事業の目的> 「滞納額の圧縮」と「市税収入の確保」を目的として、市税滞納整理業務を促進し、市税収納率の向上を図ります。</p> <p><事業の必要性> 厳しい財政状況の中、市政運営を推進する財源確保のために必要です。</p>							
背景・課題	<p><期待される効果> 「滞納額の圧縮」と「市税収入の確保」</p> <p>①公壳・検索等による滞納整理促進対策（差押財産の運搬・保管・鑑定費用、検索時諸経費等） ②収納実務指導の強化等（弁護士・税理士を講師とした研修の実施等） ③滞納整理関係資料等整備（調査業務に必要な明細地図購入、企業情報誌の購読、企業情報の取得等） ④訴訟等による滞納整理促進対策（相続財産清算人の選任申立て、取立訴訟の提起等）</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>憲法第30条 納稅の義務、地方自治法第223条 地方自治体の賦課徴収権 地方税法、国税徴収法第47条から147条 納稅義務の適正な実現(租税債権確保) 横浜市市税条例、横浜市市税条例施行規則</p>							
根拠・データ等	<p><滞納額及び収納率の推移></p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納額 令和元年度 63億円、令和2年度 75億円、令和3年度 51億円、令和4年度 47億円、令和5年度 47億円、令和6年度 47億円 ・収納率 令和元年度 99.2%、令和2年度 99.0%、令和3年度 99.3%、令和4年度 99.3%、令和5年度 99.4%、令和6年度 99.3% <p>※令和元年度、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、滞納額が増加しています。</p>							
事業スケジュール	年間を通じて事業を実施							
事業開始年度	昭和25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 公壳・検索等による滞納整理促進対策	5,070	5,062	8	物件情報配布枚数の増に伴う増
2 収納実務指導の強化	805	805	0	-	
3 滞納整理関係資料等整備	10,341	6,760	3,581	照会費用の増に伴う増	
4 訴訟等による滞納整理促進対策	6,292	5,286	1,006	相続財産清算人選任案件の増に伴う増	

細事業合計	22,508	17,913	4,595
-------	--------	--------	-------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 田野井 敏行	係長 高橋 啓介	
--	--------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	徴収対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13
歳出予算科目	一般会計	2 款 10 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	歳入確保強化事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,616	0	0	0	0	4,616
令和7年度	8,391	0	0	0	0	8,391
増▲減	▲3,775	0	0	0	0	▲3,775

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	18,687	15,132	4,616	4,616
	市債+一般財源	18,687	15,132	4,616	4,616
決算	事業費	2,965	3,549	4,616	4,616
	市債+一般財源	2,965	3,549	4,616	4,616

事業概要 (アクティビティ)	「横浜市の債権の管理等に関する規則」等法令に基づき、滞納発生の未然防止、早期未納対策の充実、滞納整理のための効果的・効率的な仕組み作りのための進捗管理や所管課への支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
適正な債権管理の支援	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
—	実績	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市全体未収債権額	単位	目標	—	—	170	—	—	—
億円	実績	187	190	実施	実施	実施	実施	実施
事業目的	<p>本市の未収債権の中で、一定の縮減が進んでいる強制徴収公債権については、引き続き、より迅速な滞納案件の解消に取り組みます。</p> <p>一方で、非強制徴収債権については、強制的な徴収権限がないため、弁護士の活用等、各債権の状況を踏まえたより適切な取組が求められるところです。</p> <p>本事業では、市全体の未収債権額の更なる縮減を進めていくために、次により非強制徴収債権を中心に未収債権額の縮減を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①弁護士による相談・調査等の法的支援業務委託 債権所管課から寄せられる法律解釈や債権回収に関する相談を迅速に回答できる体制を整えることで、効率的かつ適正に未収債権を解決に導きます。 ②弁護士への徴収委任 困難な案件を弁護士に委任することや、弁護士による初期滞納に対する電話催告の実施により、債権所管課職員のみでは対応が難しい非強制徴収債権の回収や整理をより適正に行うことができます。 ③法律事務所職員による法的事務処理研修等 実際に法律事務所で催告事務を行っている職員等から実務を交えた手続き等の講義を受けることにより、より効果的な債権管理・回収につながります。 							
背景・課題	<p>令和6年度の未収債権額については、厳しい財政状況の中、市民負担の公平性と財源確保の観点とともに、個々の案件の状況なども適切に考慮しながら債権管理に取り組みました。</p> <p>しかし、市税や国民健康保険料等の主要な債権の未収債権額が増加した影響等により、市全体の未収債権額は前年度から約3億円増となる、約190億円となりました。</p>							
根拠法令・方針決裁等	横浜市の債権の管理等に関する規則、横浜市の私債権の管理に関する条例、地方自治法、民法 等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士による相談・調査等の法的支援業務委託 R6年度稼働時間：178時間 弁護士への徴収委任 R6年度委任債権数：15債権 委任件数：3,937件 委任額：519,263千円 徴収額：75,316千円 法律事務所職員による法的事務処理研修等 R6年度研修参加人数：205人 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士による相談・調査等の法的支援業務委託：随時相談対応 弁護士への徴収委任：随時委任案件募集、随時契約（単年度契約） 弁護士による研修：令和8年5月～令和9年2月 計13回研修実施予定（府内講師による研修も含む） 							
事業開始年度	平成21年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 弁護士による相談・調査等の法的支援業務委託	■■■	■■■	■■■	実績に基づき実施件数等を見直したことによる減
	2 弁護士への徴収委任	■■■	■■■	■■■	実績に基づき新規実施件数等を見直したこと

細事業(事業内訳)						による減
	3	法律事務所職員による法的事務処理研修等	9	9	0	
	細事業合計		4,616	8,391	▲3,775	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 川田 路人	係長 佐藤 裕樹	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	法人課税課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14
歳出予算科目	一般会計	2 款 10 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	特別徴収センター運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	82,595	0	0	193	0	82,402
令和7年度	91,770	0	0	217	0	91,553
増▲減	▲9,175	0	0	▲24	0	▲9,151

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	76,590	81,639	82,595	82,595
	市債+一般財源	76,446	81,452	82,402	82,402
決算	事業費	82,593	93,826		
	市債+一般財源	82,391	93,586		

事業概要 (アクティビティ)	個人住民税特別徴収事務及び法人市民税、市たばこ税、入湯税、事業所税の課税事務を効率的に行うとともに、業務知識の向上と手法の蓄積により公平・適正な課税を目指します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
給与支払報告書	単位	目標	2,900,000	3,014,000	3,091,000	3,091,000	3,091,000	3,091,000
※事業指標の「目標」は、過去の実績に基づく見込件数です	件	実績	2,908,510	3,014,664				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
税額通知書	単位	目標	165,000	166,000	167,000	168,000	169,000	170,000
	通	実績	163,905	165,148				171,000
事業目的	市民税・県民税の特別徴収に係る賦課事務及び法人市民税・市たばこ税・入湯税、事業所税に係る課税事務の知識や手法の蓄積と向上を図り、公平で適正な課税を実現することを目的としています。							
背景・課題	特別徴収税額通知書誤送付や課税資料紛失等の抜本的な防止策を講じるため、各区役所での当該業務に係る賦課事務を集約・管理することを目的とし、平成18年1月に特別徴収センターを設立しました。また、平成18年4月に事業所税、平成21年7月に法人市民税・市たばこ税・入湯税に係る課税事務を集約しています。							
根拠法令・方針決裁等	地方税法、横浜市市税条例等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・給与支払報告書（定期課税分件数） <実績推移> 5年度2,908,510件、6年度3,014,664件、7年度3,091,000件（見込）、8年度3,091,000件（見込） ・事業所税申告件数 <実績推移> 5年度4,553件、6年度4,602件、7年度4,700件（見込）、8年度4,700件（見込） ・法人市民税申告件数 <実績推移> 5年度133,400件、6年度136,237件、7年度137,000件（見込）、8年度138,000件（見込） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・法人市民税、市たばこ税、入湯税、事業所税申告書受取及び処理（通年） ・市民税・県民税特別徴収税額通知書発送（5月） ・給与支払報告書発送（10月） ・市民税・県民税特別徴収定期課税業務（1月～4月） 							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 個人住民税特別徴収課税業務	48,893	53,878	▲4,985	税務システム再構築に伴う委託料の減
	2 法人市民税・市たばこ税・入湯税課税業務	26,925	31,005	▲4,080	税務システム再構築に伴う会計年度任用職員に係る経費の減
	3 特別徴収センター(法人課税課)事務費	6,777	6,887	▲110	契約単価の減による複写機使用料の減
	細事業合計	82,595	91,770	▲9,175	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 加藤 美奈	係長 浅井 亮次
--	-------------	-------------

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	償却資産課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15
歳出予算科目	一般会計	2 款 10 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	償却資産センター運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	18,248	0	0	93	0	18,155
令和7年度	19,301	0	0	89	0	19,212
増▲減	▲1,053	0	0	4	0	▲1,057

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	17,933	18,599	17,469	17,484
	市債+一般財源	17,865	18,518	17,380	17,395
決算	事業費	17,333	19,148		17,378
	市債+一般財源	17,255	19,075		

事業概要 (アクティビティ)	固定資産税（償却資産）の課税事務を効率的に行うとともに、償却資産センターの安定的な運営を図ります。 ※事業指標の「目標」は、過去の実績に基づく見込件数です。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
固定資産税（償却資産）の調査実施件数	単位	目標	15,000	18,000	18,000	26,000	26,000	26,000
	件	実績	17,106	25,982				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
固定資産税（償却資産）申告件数 沢定 期課税時	単位	目標	67,000	67,500	70,000	70,500	71,000	71,500
	件	実績	67,542	69,484				72,000
事業目的	横浜市内18区分の固定資産税（償却資産）に係る課税事務を償却資産センターに集約し、当該業務の知識や手法の蓄積と向上を図り、公平で適正な課税を実現する事を目的としています。							
背景・課題	平成21年より横浜市内18区の固定資産税（償却資産）に係る課税事務を償却資産センターへ集約し、効率的かつ適正な事務の遂行を行っています。							
根拠法令・方針決裁等	地方税法、横浜市市税条例等							
根拠・データ等	・固定資産税（償却資産）申告件数（定期課税分件数） <実績推移> 3年度：64,278件、4年度：65,499件、5年度：66,537件、6年度：69,484件、7年度：70,000件（見込）							
事業スケジュール	・固定資産税（償却資産）納税通知書発送（4月） ・固定資産税（償却資産）調査業務（5月～11月） ・固定資産税（償却資産）定期課税業務（1月～3月）							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 固定資産税（償却資産）定期課税業務	18,036	19,045	▲1,009	再構築による人材派遣の人工見直し、および郵送開封等業務委託の廃止による減
	2 債却資産センター事務費	212	256	▲44	再構築により不要となる印刷物の精査による減
細事業合計		18,248	19,301	▲1,053	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 川崎 和則	係長 川崎 韶	
------------------------------------	----------	---------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	納稅管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16
歳出予算科目	一般会計	2 款 10 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号
事業名称	納稅管理センター運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	11,516	0	0	47	0	11,469
令和7年度	17,527	0	0	104	0	17,423
増▲減	▲6,011	0	0	▲57	0	▲5,954

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	15,468	16,912	11,516	11,516
	市債+一般財源	15,430	16,830	11,469	11,469
決算	事業費	15,580	16,269		
	市債+一般財源	15,535	16,231		

事業概要 (アクティビティ)	公平・適正な税務行政を推進し、最少の経費で一層の税収を確保するため、効率的かつ効果的な事務処理体制の構築及び安定的な組織運営を図ることを目指します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
還付充当通知発送件数	単位	目標	—	134,076	144,922	163,481	—	—
	件	実績	137,676	135,941				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	納稅管理センターの事務運用の平準化、標準化及び一部見直し（効率化）等を行い効率的かつ安定的な執行体制を構築することを目的とし、適切な市税収納確保に寄与します。							
背景・課題	公平・適正な税務行政を推進し、最少の経費で一層の税収を確保するため、効率的かつ効果的な事務処理体制の構築及び安定的な組織運営を図ることを目指して、納稅内部事務を区役所から財政局に集約し、納稅管理センターを設置（平成25年9月）しました（納稅内部事務集約化事業）。平成26年度以降は、納稅管理センター運営事業として事業を継続しています。							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方税法、横浜市税条例、横浜市事務分掌規則、横浜市予算規則、横浜市会計規則等							
根拠・データ等	還付充当通知発送件数 <実績推移> 5年度137,676件、6年度135,941件、7年度144,922件（見込）、8年度163,481件（見込） ※上記「事業指標①（アウトプット）」における「目標」は、過去の実績に基づく見込件数であり、達成目標ではありません。							
事業スケジュール	4月：滞納繰越決算、口座振替納付関係事務 5～6月：現年決算 6～9月：公的年金特別徴収税額の還付、証券税制還付等 通年：市外に所在地を有する特別徴収義務者に係る滞納整理事務、特別徴収税額に係る不一致調査 市税過誤納金等の還付・充当、特別徴収税額に係る督促事務、調定事務、市たばこ・入湯税事務							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 納稅管理センター運営事業人件費	6,763	11,029	▲4,266	新税務システム導入に伴う会計年度任用職員の任用日数の減少による減
	2 紳稅管理センター運営事業事務費	4,753	6,498	▲1,745	新税務システム導入に伴う既存機器のリース料・保守料の減等
細事業合計		11,516	17,527	▲6,011	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 堀井 雅之	係長 内宮 聰	
------------------------------------	----------	---------	--

事 業 計 画 書 目 次

[財政局]

18款 公債費

(単位:千円)

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
32	一般会計公債費元金	150,509,810	148,276,475	143,030,977	140,773,071	7,478,833	7,503,404	
33	一般会計公債費利子	24,107,512	24,106,549	22,297,271	22,295,761	1,810,241	1,810,788	
34	一般会計公債費公債諸費	1,240,824	1,240,824	930,012	930,012	310,812	310,812	
35	一般会計第三セクター等改革推進債公債費元金	1,368,557	1,326,867	33,663	-	1,334,894	1,326,867	
36	一般会計第三セクター等改革推進債公債費利子	57,877	-	65,848	-	△ 7,971	-	
37	一般会計第三セクター等改革推進債公債費公債諸費	433	-	489	-	△ 56	-	
	計	177,285,013	174,950,715	166,358,260	163,998,844	10,926,753	10,951,871	

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	資金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	18 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	一般会計 公債費 元金						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	150,509,810	0	0	2,233,335	0	148,276,475
令和7年度	143,030,977	0	0	2,257,906	0	140,773,071
増▲減	7,478,833	0	0	▲24,571	0	7,503,404

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	154,230,255	147,490,890	150,509,810	150,509,810
	市債+一般財源	152,128,636	145,291,009	148,276,475	148,267,475
決算	事業費	157,040,915	151,850,881		
	市債+一般財源	154,939,295	151,850,881		

事業概要 (アクティビティ)	一般会計に属する市債について、償還計画に基づき償還元金を市債金会計へ繰り出す							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	一般会計の財源として活用した市債の元金の償還							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方財政法、横浜市公債条例、「地方債の総合的な管理について（通知）」平成21年度4月14日総財地第115号							
根拠・データ等	償還計画による							
事業スケジュール	3月 市債金会計への繰り出し							
事業開始年度	-							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 一般会計 公債費 元金	150,509,810	143,030,977	7,478,833	償還にかかる元金の増
	細事業合計	150,509,810	143,030,977	7,478,833	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	古川 聰	佐々木 俊弘	

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	資金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	18 款 1 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	一般会計 公債費 利子					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	24,107,512	0	0	963	0	24,106,549
令和7年度	22,297,271	0	0	1,510	0	22,295,761
増▲減	1,810,241	0	0	▲547	0	1,810,788

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 22,267,395	22,196,714	24,107,512	24,107,512	24,107,512
	市債+一般財源 22,264,390	22,194,502			
決算	事業費 21,541,830	21,158,149	24,106,549	24,106,549	24,106,549
	市債+一般財源 21,538,824	21,158,149			

事業概要 (アクティビティ)	一般会計に属する市債について、償還計画に基づき償還利子を市債資金会計へ繰り出す							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	①一般会計で発行した市債に係る利子等の支払い ②市債は、発行時に決めた利率に基づく利子を支払う。また、この公債費利子の中には、一時借入金の利子も含まれている							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方財政法、横浜市公債条例、「地方債の総合的な管理について（通知）」平成21年度4月14日総財地第115号							
根拠・データ等	償還計画による							
事業スケジュール	3月 市債資金会計への繰出し							
事業開始年度	-							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 一般会計 公債費 利子	24,107,512	22,297,271	1,810,241	償還にかかる利子の増
	細事業合計	24,107,512	22,297,271	1,810,241	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 古川 聰	係長 佐々木 俊弘	
--	------------	--------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	資金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	18 款 1 項	3 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	一般会計 公債費 公債諸費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,240,824	0	0	0	0	1,240,824
令和7年度	930,012	0	0	0	0	930,012
増▲減	310,812	0	0	0	0	310,812

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			1,240,824	1,240,824	1,240,824
予算	事業費	1,025,882	843,294	1,240,824	1,240,824
	市債+一般財源	1,000,456	843,294	1,240,824	1,240,824
決算	事業費	403,125	365,464		
	市債+一般財源	377,640	365,464		

事業概要 (アクティビティ)	一般会計に属する市債について、発行・償還計画に基づき発行及び償還にかかる諸費等を市債資金会計へ繰り出す							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	一般会計の財源として活用した市債の発行及び償還にかかる諸費等の支払い							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	-							
根拠・データ等	発行計画、償還計画による							
事業スケジュール	3月 市債資金会計への繰出し							
事業開始年度	-							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 一般会計 公債費 公債諸費	1,240,824	930,012	310,812	募債手数料等の増
	細事業合計	1,240,824	930,012	310,812	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	古川 聰	佐々木 俊弘	

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	資金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	18 款 2 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	一般会計 第三セクター等改革推進債公債費 元金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,368,557	0	0	41,690	0	1,326,867
令和7年度	33,663	0	0	33,663	0	0
増▲減	1,334,894	0	0	8,027	0	1,326,867

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	0	3,489,602	1,368,557	1,368,557
	市債+一般財源	0	0	1,326,867	1,326,867
決算	事業費	0	13,192,846	1,326,867	1,326,867
	市債+一般財源	0	0		

事業概要 (アクティビティ)	一般会計に属する第三セクター等改革推進債について、償還計画に基づき償還元金を市債金会計へ繰り出す							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	第三セクター等改革推進債の元金の償還							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 財政健全化の一環として、将来の財政負担を軽減する観点から、第三セクター等改革推進債（以下「三セク債」）を活用し、平成25年度に土地開発公社を解散することを「横浜市中期4か年計画」で公表し解散準備を進めた。 土地開発公社を解散するための経費の一部として、三セク債1,372億円を償還期間20年として発行。 三セク債発行により、調達した資金の返済はもちろんのこと、発行に伴う利子や諸経費等の支払いが必要となり、財政負担ができる限り軽減することが求められることから、償還にあたっては、土地開発公社から引き継いだ土地の売却収入などの財源を基本として償還する。なお、不足する額については、市税等の一般財源で負担する。 							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方財政法、横浜市公債条例、「地方債の総合的な管理について（通知）」平成21年度4月14日総財地第115号							
根拠・データ等	発行時に決定した償還計画による							
事業スケジュール	3月 市債金会計への繰出し							
事業開始年度	平成25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 一般会計 第三セクター等改革推進債公債費 元金	1,368,557	33,663	1,334,894	充当財源の減による繰出金の増
	細事業合計	1,368,557	33,663	1,334,894	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	古川 聰	佐々木 俊弘	

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	資金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	18 款 2 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	一般会計 第三セクター等改革推進債公債費 利子					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	57,877	0	0	57,877	0	0
令和7年度	65,848	0	0	65,848	0	0
増▲減	▲7,971	0	0	▲7,971	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	196,044	75,895	57,877	57,877	57,877
予算 市債+一般財源	96,044	0	0	0	0
決算 事業費	196,043	75,894			
決算 市債+一般財源	99,942	0			

事業概要 (アクティビティ)	一般会計に属する第三セクター等改革推進債について、償還計画に基づき償還利子を市債資金会計へ繰り出す							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	第三セクター等改革推進債の利子の支払い							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 財政健全化の一環として、将来の財政負担を軽減する観点から、第三セクター等改革推進債（以下「三セク債」）を活用し、平成25年度に土地開発公社を解散することを「横浜市中期4か年計画」で公表し解散準備を進めた。 土地開発公社を解散するための経費の一部として、三セク債1,372億円を償還期間20年として発行。 三セク債発行により、調達した資金の返済はもちろんのこと、発行に伴う利子や諸経費等の支払いが必要となり、財政負担ができる限り軽減することが求められることから、償還にあたっては、土地開発公社から引き継いだ土地の売却収入などの財源を基本として償還する。なお、不足する額については、市税等の一般財源で負担する。 							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方財政法、横浜市公債条例、「地方債の総合的な管理について（通知）」平成21年度4月14日総財地第115号							
根拠・データ等	発行時に決定した償還計画による							
事業スケジュール	3月 市債資金会計への繰出し							
事業開始年度	平成25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 一般会計 第三セクター等改革推進債公債費 利子	57,877	65,848	▲7,971	第三セクター等改革推進債残高の減による減
	細事業合計	57,877	65,848	▲7,971	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 古川 聰	係長 佐々木 俊弘
--	------------	--------------

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	資金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	18 款 2 項	3 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	一般会計 第三セクター等改革推進債公債費 公債諸費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	433	0	0	433	0	0
令和7年度	489	0	0	489	0	0
増▲減	▲56	0	0	▲56	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 15,150	14,931	433	433	433
	市債+一般財源 15,150	0	0	0	0
決算	事業費 762	544			
	市債+一般財源 762	0			

事業概要 (アクティビティ)	一般会計に属する第三セクター等改革推進債について、発行・償還計画に基づき発行及び償還にかかる諸費等を市債金会計へ繰り出す							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	第三セクター等改革推進債の発行及び償還に係る諸費等の支払い							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 財政健全化の一環として、将来の財政負担を軽減する観点から、第三セクター等改革推進債（以下「三セク債」）を活用し、平成25年度に土地開発公社を解散することを「横浜市中期4か年計画」で公表し解散準備を進めた。 土地開発公社を解散するための経費の一部として、三セク債1,372億円を償還期間20年として発行。 三セク債発行により、調達した資金の返済はもちろんのこと、発行に伴う利子や諸経費等の支払いが必要となり、財政負担をできる限り軽減することが求められることから、償還にあたっては、土地開発公社から引き継いだ土地の売却収入などの財源を基本として償還する。なお、不足する額については、市税等の一般財源で負担する。 							
根拠法令・方針決裁等	-							
根拠・データ等	発行計画、償還計画による							
事業スケジュール	3月 市債金会計への繰出し							
事業開始年度	平成25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 一般会計 第三セクター等改革推進債公債費 公債諸費	433	489	▲56	第三セクター等改革推進債残高の減に伴う減
	細事業合計	433	489	▲56	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	古川 聰	佐々木 俊弘	

事 業 計 画 書 目 次

[財政局]

19款1項15目 水道事業会計繰出金

(単位:千円)

計画書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
38	児童手当補助金	81,120	81,120	82,440	82,440	△ 1,320	△ 1,320	
39	上水道安全対策事業出資金	3,000,000	3,000,000	2,450,000	2,450,000	550,000	550,000	
	計	3,081,120	3,081,120	2,532,440	2,532,440	548,680	548,680	

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	19 款 1 項	15 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	児童手当補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	81,120	0	0	0	0	81,120
令和7年度	82,440	0	0	0	0	82,440
増▲減	▲1,320	0	0	0	0	▲1,320

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	58,956	61,832	81,120	81,120
	市債+一般財源	58,956	61,832	81,120	81,120
決算	事業費	52,227	58,744		
	市債+一般財源	52,227	58,568		

事業概要 (アクティビティ)	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費に対し、繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	繰出基準に基づき、水道事業会計に繰出しを行うことにより、経営基盤の強化を図ります。							
背景・課題	総務省繰出金通知により、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費の一部について一般会計が負担することとされています。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和7年4月1日総財公第28号「令和7年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
根拠・データ等	・児童延べ人数=7,140人 【繰出基準】 ア 3歳に満たない児童に係る給付に要する経費の5分の3 イ 3歳以上18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童に係る給付に要する経費							
事業スケジュール	年間の児童手当支給額を基に、年度末に一括補助							
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 児童手当補助金	81,120	82,440	▲1,320	対象人数の減に伴う補助金の減
	細事業合計	81,120	82,440	▲1,320	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 足利 有喜	係長 大濱 隆	
--	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	19 款 1 項	15 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	上水道安全対策事業出資金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,000,000	0	0	0	3,000,000	0
令和7年度	2,450,000	0	0	0	2,450,000	0
増▲減	550,000	0	0	0	550,000	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			2,357,000	3,130,000	5,731,000
予算	事業費	2,136,000	1,599,000	2,357,000	3,130,000
	市債+一般財源	2,136,000	1,599,000	2,357,000	5,731,000
決算	事業費	2,022,000	2,161,000		
	市債+一般財源	2,022,000	2,161,000		

事業概要 (アクティビティ)	水道局において実施する事業のうち、災害・安全対策事業に対して、総務省の繰出基準に基づいて出資を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	総務省繰出基準に基づき、水道事業会計に繰出しを行うことにより、経営基盤の強化を図ります。							
背景・課題	総務省繰出金通知により、上水道事業の経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るための出資について、一般会計が負担することとされています。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第18条、総務省通知令和7年4月1日総財公第28号「令和7年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
根拠・データ等	<p>1 対象事業</p> <p>(1) 送・配水管の相互連絡管等の整備事業、配水池能力の増強事業、緊急遮断弁の整備事業、応急給水槽の整備事業 及び自家発電設備の整備事業</p> <p>(2) 清水場、配水池等の基幹水道構造物の耐震化事業</p> <p>(3) 水道管路の耐震化事業</p> <p>(4) 土地災害対策整備事業</p> <p>(5) 浸水対策事業</p> <p>2 財政措置</p> <p>(1)の事業：国庫補助金を除いた対象事業費の1/2</p> <p>(2)の事業：国庫補助金を除いた対象事業費の1/4</p> <p>(3)の事業：水道管路の耐震化事業費のうち通常の耐震化事業費に上積みして実施するものの1/4</p> <p>(4)(5)の事業：国庫補助金を除いた対象事業費の1/2</p> <p>上記出資に要する経費について地方債措置（充当率100%）を講じるとともに、当該一般会計出資債の元利償還金について、普通交付税による措置（2分の1）を講じることとしている。</p> <p>3 8年度の実施内容</p> <p>上記対象事業のうち、(2)清水場、配水池等の基幹水道構造物の耐震化事業、(3)水道管路の耐震化事業を実施</p>							
事業スケジュール	上水道安全対策事業の執行状況を踏まえ、年度末に繰出しを行います。							
事業開始年度	平成11年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 上水道安全対策事業出資金	3,000,000	2,450,000	550,000	対象事業費の増に伴う出資金の増
	細事業合計	3,000,000	2,450,000	550,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 足利 有喜	係長 大濱 隼	
--	----------	---------	--

事 業 計 画 書 目 次

[財政局]

19款1項16目 工業用水道事業会計繰出金

(単位:千円)

計画書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
40	児童手当補助金	2,952	2,952	2,952	2,952	0	0	
	計	2,952	2,952	2,952	2,952	0	0	

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	19 款 1 項	16 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	児童手当補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,952	0	0	0	0	2,952
令和7年度	2,952	0	0	0	0	2,952
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,704	2,376	2,952	2,952	2,952
予算 市債+一般財源	1,704	2,376	2,952	2,952	2,952
決算 事業費	1,040	1,100			
決算 市債+一般財源	1,040	1,100			

事業概要 (アクティビティ)	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費に対して、総務省繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	繰出基準に基づき、工業用水道事業会計に繰出しを行うことにより、経営基盤の強化を図ります。							
背景・課題	総務省繰出金通知により、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費の一部について一般会計が負担することとされています。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和7年4月1日総財公第28号「令和7年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
根拠・データ等	児童延べ人數=216人 【繰出基準】 ア 3歳に満たない児童に係る給付に要する経費の5分の3 イ 3歳以上18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童に係る給付に要する経費							
事業スケジュール	年間の児童手当支給額を基に、年度末に一括補助							
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 児童手当補助金	2,952	2,952	0	
	細事業合計	2,952	2,952	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 足利 有喜	係長 大濱 隆	
--	----------	---------	--

事 業 計 画 書 目 次

[財政局]

19款1項17目 自動車事業会計繰出金

(単位:千円)

計画書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
41	児童手当補助金	82,896	82,896	100,560	100,560	△ 17,664	△ 17,664	
42	地共済追加費用負担補助金	133,094	133,094	134,608	134,608	△ 1,514	△ 1,514	
43	基礎年金公的負担補助金	482,114	482,114	436,696	436,696	45,418	45,418	
44	公営企業債(脱炭素化事業)元利補助金	1,789	1,789	36	36	1,753	1,753	
	計	699,893	699,893	671,900	671,900	27,993	27,993	

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	19 款 1 項	17 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	児童手当補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	82,896	0	0	0	0	82,896
令和7年度	100,560	0	0	0	0	100,560
増▲減	▲17,664	0	0	0	0	▲17,664

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	67,836	81,030	82,896	82,896
	市債+一般財源	67,836	81,030	82,896	82,896
決算	事業費	62,787	72,053		
	市債+一般財源	62,787	72,053		

事業概要 (アクティビティ)	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費に対して、総務省繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	繰出基準に基づき、自動車事業会計に繰出しを行うことにより、経営基盤の強化を図ります。							
背景・課題	総務省繰出金通知により、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費の一部について一般会計が負担することとされています。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和7年4月1日総財公第28号「令和7年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
根拠・データ等	<p>【繰出基準】</p> <p>ア 3歳に満たない児童に係る給付に要する経費の5分の3</p> <p>イ 3歳以上18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童に係る給付に要する経費</p>							
事業スケジュール	年間の児童手当支給額を基に、年度末に一括補助							
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 児童手当補助金	82,896	100,560	▲17,664	対象人数の減に伴う補助金の減
	細事業合計	82,896	100,560	▲17,664	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 足利 有喜	係長 大濱 隆	
--	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	19 款 1 項	17 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	地共済追加費用負担補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	133,094	0	0	0	0	133,094
令和7年度	134,608	0	0	0	0	134,608
増▲減	▲1,514	0	0	0	0	▲1,514

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			118,387	110,356	114,995
予算	事業費	174,658	133,878	118,387	110,356
	市債+一般財源	174,658	133,878	118,387	114,995
決算	事業費	133,184	114,500		
	市債+一般財源	133,184	114,500		

事業概要 (アクティビティ)	自動車事業の職員に係る共済追加費用の負担に要する経費に対して、総務省基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	自動車事業の職員に係る共済追加費用の負担に要する経費について、国（総務省）の基準に基づき、一般会計から自動車事業会計に繰出しを行い、自動車事業の経営基盤の強化を図ります。							
背景・課題	共済追加費用は、官民の年金制度の違いから、民営バス事業者が負担しない費用であり、公営バス事業者が料金収入で賄つてきましたが、平成14年2月から乗合バス事業の規制緩和が実施されることを受け、規制緩和の実施による競争条件を同じくする観点から、平成13年度からこの追加費用について財政措置がなされるものとされました。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和7年4月1日総財公第28号「令和7年度の地方公営企業基準について（通知）」							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 追加費用率の推移（予算積算時点） 令和4年度:24.1/1000、令和5年度:22.6/1000、令和6年度:17.8/1000、令和7年度:16.3/1000、令和8年度:14.9/1000 【基準】 バス事業の職員に係る共済追加費用の負担額 (当該年度の4月1日における地方公共団体職員の掛け金の標準となる給料総額に12を乗じた額に追加費用率を乗じた額) 							
事業スケジュール	9月末頃に追加費用額が確定後、年度末までに繰出							
事業開始年度	平成13年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 地共済追加費用負担補助金	133,094	134,608	▲1,514	追加費用率の減に伴う補助金の減
	細事業合計	133,094	134,608	▲1,514	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 足利 有喜	係長 大濱 隆
--	-------------	------------

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	19 款 1 項	17 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	基礎年金公的負担補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	482,114	0	0	0	0	482,114
令和7年度	436,696	0	0	0	0	436,696
増▲減	45,418	0	0	0	0	45,418

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	446,212	415,911	414,490	387,507
	市債+一般財源	446,212	415,911	414,490	387,507
決算	事業費	346,789	332,029		403,919
	市債+一般財源	346,789	332,029		403,919

事業概要 (アクティビティ)	地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に要する経費に対して、総務省繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金について、公的負担に要する経費を計上します。 総務省繰出基準に基づき、自動車事業会計に繰出しを行うことにより、経営の健全化を図ります。							
背景・課題	総務省繰出金通知により、地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に要する経費について一般会計が負担することとされています。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和7年4月1日総財公第28号「令和7年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 公的負担金率の推移（予算積算時点） 令和4年度40.98/1000、令和5年度44.66/1000、令和6年度42.2/1000、令和7年度39.7/1000、令和8年度41.5/1000 <p>【繰出基準】</p> <p>繰出対象事業…地方公営企業の全部または一部を適用している事業で、前々年度において経常収支の不足額を生じているもの又は前年度において繰越欠損金があるもの</p> <p>基準額…基礎年金拠出金に係る公的負担額（前々年度における経常収支の不足額又は前年度における繰越欠損金のいずれか多い額を限度とする。）</p> 							
事業スケジュール	年間の基礎年金拠出額を基に、年度末に一括補助							
事業開始年度	平成13年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 基礎年金公的負担補助金	482,114	436,696	45,418	公的負担率の増に伴う補助金の増
	細事業合計	482,114	436,696	45,418	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	足利 有喜	大濱 隆	

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	19 款 1 項	17 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	公営企業債（脱炭素化事業）元利補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,789	0	0	0	0	1,789
令和7年度	36	0	0	0	0	36
増▲減	1,753	0	0	0	0	1,753

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	0	0	2,127	2,127
	市債+一般財源	0	0	2,127	2,127
決算	事業費	0	0	2,127	2,127
	市債+一般財源	0	0	2,127	2,127

事業概要 (アクティビティ)	公営企業債（脱炭素化事業）の元利償還相当額に対して、総務省繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	公営企業債（脱炭素化事業）の元利償還相当額について、地方公営企業繰出基準に基づき、補助金を計上します。繰出基準に基づき、自動車事業会計に繰出しを行うことにより、支払利子負担及び資本費負担の軽減を図ります。							
背景・課題	総務省繰出金通知により、公営企業債（脱炭素化事業）の元利償還相当額について一般会計が負担することとされています。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和7年4月1日総財公第28号「令和7年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
根拠・データ等	<繰出基準> 「地球温暖化対策計画」（令和3年10月22日閣議決定）を踏まえ、公営企業の脱炭素化に取組むため、企業債（脱炭素化事業）の元利補助金に相当する額を一般会計から補助 <公営企業債（脱炭素化事業）発行・償還計画> 令和6年度発行額：2,000千円、利率：1.505% 令和7年度発行予定額：68,000千円、利率：2.1～2.6% 令和8年度利子支払予定額：1,789千円、元金償還予定額：なし							
事業スケジュール	上期・下期に支払う元利償還にあわせて、上期分・下期分を繰出します。							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 公営企業債（脱炭素化事業）元利補助金	1,789	36	1,753	公営企業債（脱炭素化事業）残高の増加による増
	細事業合計	1,789	36	1,753	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 足利 有喜	係長 大濱 隼	
--	----------	---------	--

事 業 計 画 書 目 次

[財政局]

19款1項18目 高速鉄道事業会計繰出金

(単位:千円)

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
45	児童手当補助金	48,468	48,468	56,928	56,928	△ 8,460	△ 8,460	
46	基礎年金公的負担補助金	342,413	342,413	312,813	312,813	29,600	29,600	
47	特例債元金償還補助金	1,242,000	1,242,000	1,366,000	1,366,000	△ 124,000	△ 124,000	
48	特別分企業債元利補助金	1,501,140	1,501,140	1,504,719	1,504,719	△ 3,579	△ 3,579	
49	建設改良費出資金	3,854,000	3,854,000	3,086,000	3,086,000	768,000	768,000	
50	地下高速鉄道整備事業費補助金	91,112	91,112	165,556	165,556	△ 74,444	△ 74,444	
51	特別減収対策企業債利息補助金	18,996	18,996	18,996	18,996	0	0	
52	公営企業債(脱炭素化事業)元利補助金	14,741	14,741	9,662	9,662	5,079	5,079	
	計	7,112,870	7,112,870	6,520,674	6,520,674	592,196	592,196	

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	19 款 1 項	18 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	児童手当補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	48,468	0	0	0	0	48,468
令和7年度	56,928	0	0	0	0	56,928
増▲減	▲8,460	0	0	0	0	▲8,460

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	39,840	45,168	48,468	48,468
	市債+一般財源	39,840	45,168	48,468	48,468
決算	事業費	35,078	40,037	48,468	48,468
	市債+一般財源	35,078	40,037		

事業概要 (アクティビティ)	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費に対して、総務省基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	地方公営企業職員（高速鉄道事業職員）にかかる児童手当に要する経費のうち、総務省基準に基づき、一般会計から高速鉄道事業会計に繰出しを行い、高速鉄道事業の経営基盤の強化を図ります。							
背景・課題	総務省基準により、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費の一部について一般会計が負担することとされています。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和7年4月1日総財公第28号「令和7年度の地方公営企業基準について（通知）」							
根拠・データ等	<p>【基準】 ア 3歳に満たない児童に係る給付に要する経費の5分の3 イ 3歳以上18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童に係る給付に要する経費</p>							
事業スケジュール	年間の児童手当支給額を基に、年度末に一括補助							
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 児童手当補助金	48,468	56,928	▲8,460	対象人数の減少に伴う補助金の減少
	細事業合計	48,468	56,928	▲8,460	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 足利 有喜	係長 大濱 隆	
--	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	19 款 1 項	18 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	基礎年金公的負担補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	342,413	0	0	0	0	342,413
令和7年度	312,813	0	0	0	0	312,813
増▲減	29,600	0	0	0	0	29,600

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 322,280	314,100	297,010	287,258	296,234
	市債+一般財源 322,280	314,100	297,010	287,258	296,234
決算	事業費 258,036	244,713			
	市債+一般財源 258,036	244,713			

事業概要 (アクティビティ)	地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に要する経費に対して、総務省繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金について、公的負担に要する経費を計上します。 総務省繰出基準に基づき、高速鉄道事業会計に繰出しを行うことにより、経営の健全化を図ります。							
背景・課題	総務省繰出金通知により、地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に要する経費について一般会計が負担することとされています。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和7年4月1日総財公第28号「令和7年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
根拠・データ等	公的負担金率の推移（予算積算時点） 令和4年度40.98/1000、令和5年度44.66/1000 令和6年度42.2/1000、令和7年度39.7/1000、令和8年度41.5/1000 【繰出基準】 繰出対象事業…地方公営企業の全部または一部を適用している事業で、前々年度において経常収支の不足額を生じているもの又は前年度において繰越欠損金があるもの 基準額…基礎年金拠出金に係る公的負担額（前々年度における経常収支の不足額又は前年度における繰越欠損金のいずれか多い額を限度とする。）							
事業スケジュール	年間の基礎年金拠出額を基に、年度末に一括補助							
事業開始年度	平成13年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 基礎年金公的負担補助金	342,413	312,813	29,600	公的負担率の増に伴う補助金の増
	細事業合計	342,413	312,813	29,600	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 足利 有喜	係長 大濱 隆	
--	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	19 款 1 項	18 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	特例債元金償還補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,242,000	0	0	0	0	1,242,000
令和7年度	1,366,000	0	0	0	0	1,366,000
増▲減	▲124,000	0	0	0	0	▲124,000

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 1,605,000	1,487,000	1,116,000	986,000	855,000
	市債+一般財源 1,605,000	1,487,000			
決算	事業費 1,605,000	1,487,000	1,116,000	986,000	855,000
	市債+一般財源 1,605,000	1,487,000			

事業概要 (アクティビティ)	地下鉄事業特例債に係る元金償還相当額に対して、総務省繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	地下鉄事業の支払利子負担を軽減し経営の安定化を図るために、地下鉄事業特例債の発行を認めるとともに、その元金償還について所要の助成を講じる制度です。 総務省繰出基準に基づき、高速鉄道事業会計に繰出しを行うことにより、経営改善を図ります。							
背景・課題	総務省繰出金通知により、平成25年度以降発行した地下鉄事業特例債に係る元金償還相当額について一般会計が負担することとされています。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和7年4月1日総財公第28号「令和7年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度償還計画 発行年度：平成28年度発行額：1,242,000千円、令和8年度償還額：1,242,000千円 【繰出基準】 再々特例債 <ul style="list-style-type: none"> 発行対象：平成22年度以前に起こした地下鉄事業の建設改良費の財源に充てるために起こした公営企業債の利子 発行期間：令和5年度から令和9年度まで（5年間） 元金補助：平成25年度以降発行した特例債の元金償還金について一般会計補助 							
事業スケジュール	上期・下期に支払う元利償還にあわせて、上期分・下期分を繰出します。							
事業開始年度	昭和53年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 特例債元金償還補助金	1,242,000	1,366,000	▲124,000	特例債元金償還額の減に伴う補助金の減
	細事業合計	1,242,000	1,366,000	▲124,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 足利 有喜	係長 大濱 隆
--	-------------	------------

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	19 款 1 項	18 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	特別分企業債元利補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,501,140	0	0	0	0	1,501,140
令和7年度	1,504,719	0	0	0	0	1,504,719
増▲減	▲3,579	0	0	0	0	▲3,579

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	1,504,719	1,504,719	1,486,095	1,474,187
	市債+一般財源	1,504,719	1,504,719	1,486,095	1,474,187
決算	事業費	1,504,718	1,504,718		1,456,240
	市債+一般財源	1,504,718	1,504,718	1,474,187	1,456,240

事業概要 (アクティビティ)	都市高速鉄道事業債（特別分企業債）に係る元利償還金の2/3相当額に対して、総務省繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	<p>横浜環状鉄道中山～日吉間については、地下鉄緊急整備事業制度（総務省所管）が適用され、高田町～東山田、川和町～中山の2区間が地方単独区間と定められました。</p> <p>地下鉄緊急整備事業に基づき実施する地方単独事業費（地下鉄緊急整備単独事業分）の80%について、都市高速鉄道事業債（特別分企業債）の発行を行い、その元利償還金の2/3相当額について、地方公営企業繰出基準に基づき、補助金を計上します。</p> <p>総務省繰出基準に基づき、高速鉄道事業会計に繰出しを行うことにより、経営基盤の強化を図ります。</p>							
背景・課題	総務省繰出金通知により、都市高速鉄道事業債（特別分企業債）に係る元利償還金の2/3について一般会計が負担することとされています。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和7年4月1日総財公第28号「令和7年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度償還計画 元金償還額：1,945,430千円、利子償還額：306,280千円 地下鉄緊急整備事業制度（総務省所管） 1つの路線に係る駅部・トンネル等について国庫補助整備区間と地方単独整備区間に区分し、後者を地下鉄緊急整備事業として整備する。（グリーンライン高田町～東山田、川和町～中山の2区間が該当） 【繰出基準】 地下鉄緊急整備事業に基づき実施する地方単独事業費（地下鉄緊急整備単独事業分）の80%について、都市高速鉄道事業債（特別分企業債）の発行を行い、その元利償還金の2/3相当額について、一般会計から補助 							
事業スケジュール	上期・下期に支払う元利償還にあわせて、上期分・下期分を繰出します。							
事業開始年度	平成10年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 特別分企業債元利補助金	1,501,140	1,504,719	▲3,579	一部償還完了に伴う補助金の減
	細事業合計	1,501,140	1,504,719	▲3,579	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 足利 有喜	係長 大濱 隆	
--	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	19 款 1 項	18 目	政策群番号	01	施策群番号 02
事業名称	建設改良費出資金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,854,000	0	0	0	3,854,000	0
令和7年度	3,086,000	0	0	0	3,086,000	0
増▲減	768,000	0	0	0	768,000	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			5,567,000	4,544,000	5,478,000
予算	事業費	3,543,000	3,335,000	5,567,000	4,544,000
	市債+一般財源	3,543,000	3,335,000	5,567,000	4,544,000
決算	事業費	2,931,000	3,057,000	5,567,000	4,544,000
	市債+一般財源	2,931,000	3,057,000	5,478,000	5,478,000

事業概要 (アクティビティ)	地下高速鉄道事業の建設改良費に対して、総務省繰出基準に基づき一般会計から出資を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	地下高速鉄道事業に対する出資金について、建設改良費の20%相当額を一般会計からの出資金として計上します。 総務省繰出基準に基づき、高速鉄道事業会計に繰出しを行うことにより、経営基盤の強化を図ります。							
背景・課題	総務省繰出金通知により、地下高速鉄道の経営基盤の強化を図るための出資について、一般会計が負担することとされています。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第18条、総務省通知令和7年4月1日総財公第28号「令和7年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 建設改良費の推移 (実績) 令和4年度：204億円、令和5年度：168億円、令和6年度：155億円 (予算) 令和7年度：173億円（繰越含む） (見込) 令和8年度：197億円、令和9年度：278億円、令和10年度：227億円、令和11年度：274億円 ・繰出基準 繰出対象…地下高速鉄道事業の経営基盤の強化を図るための出資に要する経費 繰出基準額…建設改良費の20% 							
事業スケジュール	建設改良費の執行状況を踏まえ、年度末に繰出しを行います。							
事業開始年度	昭和45年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 建設改良費出資金	3,854,000	3,086,000	768,000	対象事業費の増に伴う出資金の増
	細事業合計	3,854,000	3,086,000	768,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 足利 有喜	係長 大濱 隆	
--	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	19 款 1 項	18 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	地下高速鉄道整備事業費補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	91,112	0	0	0	91,000	112
令和7年度	165,556	0	0	0	165,000	556
増▲減	▲74,444	0	0	0	▲74,000	▲444

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	7,778	65,556	188,467	188,467
	市債+一般財源	7,778	65,556	188,467	188,467
決算	事業費	21,111	84,444		
	市債+一般財源	21,111	84,444		

事業概要 (アクティビティ)	国庫補助の対象となった地下高速鉄道整備事業に係る工事又は資産の取得に要する経費に対して、総務省繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	国庫補助の対象となった下記の事業に係る経費について、一般会計協調補助分を計上します。 総務省繰出基準に基づき、高速鉄道事業会計に繰出しを行うことにより、資本費負担の軽減を図ります。							
背景・課題	【対象事業】 ・防災・減災対策の強化が喫緊の課題となっている首都圏直下地震・南海トラフ地震などに備えて、より多くのお客様の安全を確保する観点や、一時避難場所や緊急輸送道路の確保等の公共的な機能も考慮し、主要駅や高架橋等の鉄道施設の耐震対策をより一層推進するもの。 総務省繰出金通知により、地下高速鉄道の資本費負担の軽減を図り、その建設を推進するため、建設改良費の一部について一般会計が負担することとされています。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和7年4月1日総財公第28号「令和7年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
根拠・データ等	【繰出基準】 ・繰出対象…国庫補助の対象となった地下高速鉄道整備事業に係る工事又は資産の取得に要する経費に102%を乗じて得た額の80% ・繰出基準額…当該建設改良費に35%を乗じて得た額							
事業スケジュール	事業費確定後、年度末に繰出します。							
事業開始年度	平成25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 地下高速鉄道整備事業費補助金	91,112	165,556	▲74,444	対象事業費の減に伴う補助金の減
	細事業合計	91,112	165,556	▲74,444	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 足利 有喜	係長 大濱 隆	
--	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	19 款 1 項	18 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	特別減収対策企業債利子補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	18,996	0	0	0	0	18,996
令和7年度	18,996	0	0	0	0	18,996
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 31,963	40,255	31,991	31,991	31,991
	市債+一般財源 31,963	40,255	31,991	31,991	31,991
決算	事業費 16,503	18,995			
	市債+一般財源 16,503	18,995			

事業概要 (アクティビティ)	特別減収対策企業債の利子償還額の1/2相当額に対して、総務省繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	特別減収対策企業債の利子償還額の1/2相当額について、地方公営企業繰出基準に基づき、補助金を計上します。総務省繰出基準に基づき、高速鉄道事業会計に繰出しを行うことにより、支払利子負担の軽減を図ります。							
背景・課題	総務省繰出金通知により、特別減収対策企業債の利子償還額の1/2相当額について一般会計が負担することとされています。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和7年4月1日総財公第28号「令和7年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 特別減収対策企業債発行・償還計画 令和3年度発行額：4,421,000千円、利率：0.001%、0.229% 令和4年度発行額：4,271,000千円、利率：0.52%、0.612% 令和5年度発行額：733,000千円、利率：0.68% 令和8年度利子支払予定額：37,991千円 <p>【繰出基準】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための取組に伴う利用者の減少等により、資金不足の発生又は拡大が見込まれる地方公営企業が発行する資金手当てのための公営企業債（特別減収対策企業債）の利子負担を軽減するため、債還利子の1/2を一般会計から補助</p>							
事業スケジュール	上期・下期に支払う利子償還にあわせて、上期分・下期分を繰出します。							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 特別減収対策企業債利子補助金	18,996	18,996	0	
	細事業合計	18,996	18,996	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 足利 有喜	係長 大濱 隆	
--	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	19 款 1 項	18 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	公営企業債（脱炭素化事業）元利補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	14,741	0	0	0	0	14,741
令和7年度	9,662	0	0	0	0	9,662
増▲減	5,079	0	0	0	0	5,079

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	313	2,499	24,075	26,481
	市債+一般財源	313	2,499	24,075	26,481
決算	事業費	200	743		33,420
	市債+一般財源	200	743		33,420

事業概要 (アクティビティ)	公営企業債（脱炭素化事業）の元利償還相当額に対して、総務省繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	公営企業債（脱炭素化事業）の元利償還相当額について、地方公営企業繰出基準に基づき、補助金を計上します。 総務省繰出基準に基づき、高速鉄道事業会計に繰出しを行うことにより、支払利子負担及び資本費負担の軽減を図ります。							
背景・課題	総務省繰出金通知により、公営企業債（脱炭素化事業）の元利償還相当額について一般会計が負担することとされています。							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、総務省通知令和7年4月1日総財公第28号「令和7年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 公営企業債（脱炭素化事業）発行・償還計画 令和4年度発行額：25,000千円、利率：0.8% 令和5年度発行額：62,000千円、利率：0.9% 令和6年度発行額：270,000千円、利率：1.117～1.6% 令和7年度発行予定額：372,000千円、想定利率：2.1～2.6% 令和8年度利子支払予定額：14,741千円、元金償還予定額：なし <p>【繰出基準】 「地球温暖化対策計画」（令和3年10月22日閣議決定）を踏まえ、公営企業の脱炭素化に取組むため、企業債（脱炭素化事業）の元利償還金に相当する額を一般会計から補助</p>							
事業スケジュール	上期・下期に支払う元利償還にあわせて、上期分・下期分を繰出します。							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 公営企業債（脱炭素化事業）元利補助金	14,741	9,662	5,079	公営企業債（脱炭素化事業）残高の増加に伴う補助金の増
	細事業合計	14,741	9,662	5,079	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 足利 有喜	係長 大濱 隼	
--	----------	---------	--

事 業 計 画 書 目 次

[財政局]

20款 予備費

(単位:千円)

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
53	予備費	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	0	
	計	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	0	

令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	20 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	予備費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000
令和7年度	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			1,000,000	1,000,000	1,000,000
予算	事業費	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
	市債+一般財源	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
決算	事業費	0	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、歳入歳出予算に予備費を計上します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	地方自治法第217条第1項							
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 予備費	1,000,000	1,000,000	0	
	細事業合計	1,000,000	1,000,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	足利 有喜	大濱 隆	